

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第145期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	三菱電線工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI CABLE INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 五十嵐 壽彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル内
【電話番号】	東京03（3216）1551（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部主席部員（総務・広報グループ） 西岡 良典
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル内
【電話番号】	東京03（3216）1551（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部主席部員（総務・広報グループ） 西岡 良典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	101,888	89,322	83,343	77,852	94,833
経常利益 (又は経常損失△) (百万円)	△2,500	451	△805	899	581
当期純利益 (又は当期純損失△) (百万円)	△11,479	△2,558	△13,100	2,192	418
純資産額 (百万円)	34,919	35,349	21,517	26,516	30,109
総資産額 (百万円)	128,589	115,239	98,026	103,339	121,584
1株当たり純資産額 (円)	179.84	182.07	110.84	136.61	136.94
1株当たり当期純利益 (又は1株当たり当期純損失△) (円)	△59.11	△13.17	△67.47	11.29	1.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.1	30.6	22.0	25.6	24.4
自己資本利益率 (%)	△27.8	△7.2	△46.1	9.1	1.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	21.2	95.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,219	△1,220	△1,195	1,050	△7,757
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,404	5,280	237	5,584	△4,487
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,302	△4,170	△521	△5,713	13,567
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,974	6,083	4,740	5,793	7,140
従業員数 (外、平均臨時工数) (人)	3,415 (355)	3,273 (532)	2,981 (453)	3,303 (779)	5,381 (1,151)

(注) 1. 売上高には消費税等を含めていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載していない。

3. 従業員数は就業人員数を表示している。なお、平成18年3月期における従業員数（臨時工を除く）が前期末に比し322名増加および平成19年3月期における従業員数（臨時工を除く）が前期末に比し2,078名増加したのは、子会社における事業拡充に伴う人員の増加等によるものである。

4. 第145期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	86,505	70,973	64,595	67,519	84,055
経常利益 (又は経常損失△) (百万円)	△2,190	1,072	723	1,759	1,621
当期純利益 (又は当期純損失△) (百万円)	△10,687	△1,897	△13,507	1,608	744
資本金 (百万円)	17,278	17,278	17,278	17,278	19,278
発行済株式総数 (千株)	194,273	194,273	194,273	194,273	216,495
純資産額 (百万円)	34,122	35,163	21,064	25,298	28,674
総資産額 (百万円)	108,090	92,190	77,133	93,743	113,187
1株当たり純資産額 (円)	175.69	181.07	108.48	130.30	132.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	2.00 (—)	2.00 (—)
1株当たり当期純利益 (又は1株当たり当期純損失△) (円)	△55.02	△9.77	△69.55	8.28	3.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.5	38.1	27.3	27.0	25.3
自己資本利益率 (%)	△26.7	△5.4	△48.0	6.9	2.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	28.8	53.5
配当性向 (%)	—	—	—	24.1	56.7
従業員数 (人)	801	559	552	991	980

(注) 1. 売上高には消費税等を含めていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載していない。

3. 従業員数は就業人員数を表示している。なお、平成16年3月期における従業員数が前期末に比し242名減少したのは、事業構造改革施策に伴う子会社への転籍制度および早期退職優遇制度の実施等によるものである。また、平成18年3月期における従業員数が前期末に比し439名増加したのは、子会社を当社に吸収合併したこと等によるものである。

2【沿革】

日本電線製造合資会社 明治40年11月 創業	日本電線株式会社 明治40年2月 創立	東京製線合資会社 明治44年7月 創業
日本電線製造株式会社 大正6年6月 改組（設立） 大正9年4月 尼崎工場開設		東京製線株式会社 明治45年7月 改組
大日電線株式会社 昭和6年4月 商号変更 昭和18年5月 箕島工場開設 昭和24年5月 株式を東京証券取引所に上場 昭和30年4月 花伊電線㈱（現・連結子会社）設立 昭和30年12月 菱星運輸㈱（現・連結子会社）設立		東京日本電線株式会社 昭和24年12月 合併 日本電線株式会社 昭和26年11月 商号変更 昭和36年3月 熊谷工場開設
大日日本電線株式会社 昭和39年3月 両社合併、商号変更 昭和40年12月 菱星電設㈱（現・連結子会社）設立 昭和48年8月 菱星非鉄センター㈱（現・連結子会社）設立 昭和53年3月 菱星テクノパーツ㈱（現・連結子会社）設立		
三菱電線工業株式会社 昭和61年7月 商号変更 昭和62年4月 菱星尼崎電線㈱（現・連結子会社）設立 昭和63年5月 アメリカ合衆国に“MITSUBISHI CABLE AMERICA, INC.”（現・連結子会社）発足 平成元年4月 ㈱菱星テクノシステム（現・連結子会社）設立 平成3年3月 インドネシアに合弁会社“P.T. DIA ELECTRO CIRCUIT SYSTEMS INDONESIA”（現・連結子会社）設立 平成5年3月 ㈱ダイヤレックス（現・連結子会社）設立 平成7年4月 福井製作所開設 平成8年7月 菱星通信システム㈱（現・連結子会社）設立 平成8年10月 タイに合弁会社“MCI & TSH CO., LTD.”（現・連結子会社）設立 平成9年6月 インドネシアに合弁会社“P.T. MCI PRIMA GASKET”設立 平成9年12月 タイに合弁会社“THAI SUMMIT MCI COMPONENT CO., LTD.”設立 平成14年4月 宇都宮工場開設 平成14年7月 合弁会社㈱エクスィムを設立し、同社に電力用電線・ケーブル事業を営業譲渡 平成14年8月 フランスに販売会社“DIA AUTOMOTIVE SYSTEMS SAS”設立 平成14年10月 合弁会社ダイヤセルテック㈱（現・連結子会社）を設立し、同社にリチウムイオン電池事業を営業譲渡 平成15年1月 菱星エム・シー・伊丹㈱（現・連結子会社）に光ファイバ、光・電子製品、通信ケーブル等の製造事業を営業譲渡 平成15年1月 菱星ケーブルアンドワイヤー㈱（現・連結子会社）に熊谷製作所に関する事業を営業譲渡 平成15年1月 三菱電線工業販売㈱（現・連結子会社）に電線等の販売子会社および当社の当該販売部門を合併・統合 平成15年4月 ㈱菱星テクノシステム（現・連結子会社）に冷熱システム製品に関する事業を営業譲渡 平成15年10月 菱星ケーブルアンドワイヤー㈱を会社分割して菱星工業㈱（現・連結子会社）を新設 平成15年12月 韓国に合弁会社“DIA AUTOMOTIVE SYSTEMS KOREA CO., LTD.”設立 平成16年5月 中国に自動車用ハーネス等の製造会社“大連菱星汽车配件有限公司”（現・連結子会社）設立 平成17年1月 ㈱ダイヤレッド（現・連結子会社）に近紫外LED事業を会社分割 平成17年4月 合弁会社㈱フジクラ・ダイヤケーブルに三菱電線工業販売㈱および㈱ダイヤケーブルの建設・電販部門を統合 平成17年12月 会社分割により菱星エンジニアリング㈱（現・連結子会社）を新設 平成18年2月 菱星電装㈱（昭和42年2月設立）を当社に吸収合併		

3【事業の内容】

当社および当社の関係会社（当社および子会社36社、関連会社11社）においては、ケーブル事業、電装・光部品事業、機器部品事業、先端製品事業の4部門に関係する事業を主として行っており、各事業における当社および関係会社の位置付け等は次のとおりである。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況1(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一である。

(ケーブル事業)

当部門においては、情報通信用電線・ケーブル、光ファイバ、情報通信用機器、電力用電線・ケーブル、送・配電用機器、制御用機器、電気用品、測定機器類その他精密機械器具、防火・防災・安全に関する設備機器の製造ならびに販売を行っている。また、電気通信工事、電気工事の設計、施工、監理および保全も行っている。

なお、当社が製造している電線・ケーブルの主要材料である銅の供給元として、当社のその他の関係会社である三菱マテリアル㈱がある。

〈主な関係会社〉

(連結子会社)

花伊電線㈱、菱星尼崎電線㈱(注2)、菱星ケーブルアンドワイヤー㈱、菱星エム・シー・伊丹㈱、菱星エンジニアリング㈱、菱星工業㈱、菱星運輸㈱、菱星非鉄センター㈱、三菱電線工業販売㈱、菱星電設㈱、菱星通信システム㈱

(持分法適用会社)

㈱エクシム、㈱フジクラ・ダイヤケーブル、倉茂電工㈱、三新電線㈱、日本ドラム工業㈱、大昌通信建設㈱

(電装・光部品事業)

当部門においては、自動車用ハーネス、ガスケットその他自動車用部品、電子機器、電子デバイス、測定機器類の製造ならびに販売を行っている。

〈主な関係会社〉

(連結子会社)

菱星テクノパーツ㈱、㈱ダイヤレックス、大連菱星汽车配件有限公司

P. T. DIA ELECTRO CIRCUIT SYSTEMS INDONESIA

MCI & TSH CO., LTD.

mitsubishi cable america, inc.

(持分法適用会社)

日本ラインツ㈱、P. T. MCI PRIMA GASKET

(機器部品事業)

当部門においては、ゴム製品、合成樹脂製品その他化学製品、金属シール等金属加工品の製造ならびに販売を行っている。

〈主な関係会社〉

(連結子会社)

三菱電線工業販売㈱、大連菱星汽车配件有限公司

(先端製品事業)

当部門においては、床暖房装置、融雪装置その他蓄熱材料応用製品、近紫外LEDの製造ならびに販売およびリチウム電池のアフターサービスを行っている。また、床暖房、ロードヒーティングの工事の設計、施工、監理および保全も行っている。

〈主な関係会社〉

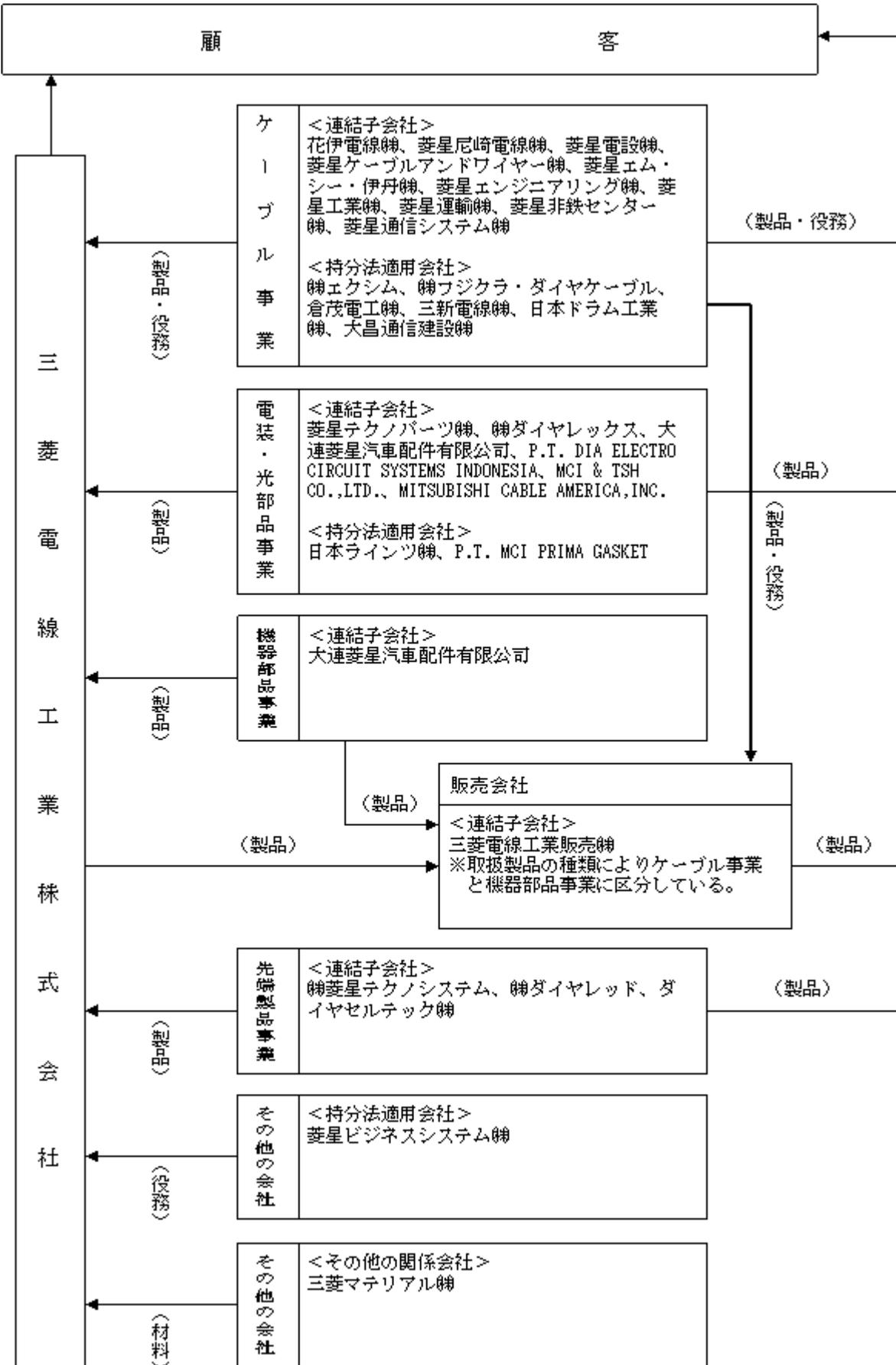
(連結子会社)

㈱菱星テクノシステム、㈱ダイヤレッド、ダイヤセルテック㈱

(注) 1. 連結子会社であった㈱ダイヤケーブルは、清算終了したため、連結子会社ではなくなった。

2. 菱星尼崎電線㈱は、連結子会社であった㈱尼崎電線製造所を吸収合併した。

<事業系統図>



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
花伊電線(株)	山梨県西八代郡	50	ケーブル事業	100	当社電線・ケーブル製品を製造している。
菱星尼崎電線(株)	兵庫県尼崎市	30	ケーブル事業	100	当社電線・ケーブル製品を製造している。
三菱電線工業販売(株) (注2)	東京都千代田区	200	ケーブル事業 機器部品事業	100	当社電線・ケーブル製品およびシール製品を販売している。 役員の兼任あり。
菱星工業(株)	埼玉県熊谷市	20	ケーブル事業	100	当社電線・ケーブル用付属品の製造、当社設備の整備を行なっている。
菱星運輸(株) (注3)	埼玉県熊谷市	30	ケーブル事業	46.0	当社電線・ケーブル製品の輸送を行っている。
菱星エンジニアリング(株)	兵庫県尼崎市	50	ケーブル事業	100	当社電線・ケーブル製品の輸送及び設備の整備等を行っている。
菱星電設(株)	兵庫県尼崎市	100	ケーブル事業	100	当社受注の電力工事を下請け施工している。
菱星通信システム(株)	東京都墨田区	100	ケーブル事業	100	当社受注の通信工事を下請け施工している。
P. T. DIA ELECTRO CIRCUIT SYSTEMS INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	千USドル 13,000	電装・光部品事業	97.1	当社自動車用ハーネス製品を製造している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
大連菱星汽车配件有限公司	中国遼寧省大連市	千USドル 16,350	電装・光部品事業 機器部品事業	100	当社自動車用ハーネス製品および部品ならびにシール製品を製造している。 当社からの技術援助契約を締結している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
(株)菱星テクノシステム	札幌市中央区	100	先端製品事業	100	当社からの技術援助契約を締結している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
その他	9社				

(注) 1. 主要な事業内容の欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2. 三菱電線工業販売(株)は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	12,451百万円
	(2) 経常利益	299百万円
	(3) 当期純利益	159百万円
	(4) 純資産額	596百万円
	(5) 総資産額	7,728百万円

3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(株)エクシム	東京都港区	849	ケーブル事業	40.0	当社より電線製造設備を貸与している。 当社より電線用材料を販売している。 当社電線・ケーブル製品を製造している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
(株)フジクラ・ダイヤケーブル	東京都中央区	400	ケーブル事業	30.0	当社電線・ケーブル製品を販売している。 役員の兼任あり。
倉茂電工(株)	福井県越前市	100	ケーブル事業	25.0	当社電線・ケーブル製品を製造している。 役員の兼任あり。
三新電線(株)	愛知県岡崎市	27	ケーブル事業	25.0	当社より電線用材料を販売している。
日本ドラム工業(株)	川崎市川崎区	10	ケーブル事業	40.0	当社製品用電線巻枠を製造している。
大昌通信建設(株)	大阪府吹田市	120	ケーブル事業	20.0	当社受注の通信工事を下請け施工している。
日本ラインツ(株)	神奈川県大和市	320	電装・光部品事業	46.3	当社自動車用ガスケット製品を製造している。 役員の兼任あり。
その他 1社					

(注) 主要な事業内容の欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被所有 割合 (%)	関係内容
三菱マテリアル(株)	東京都千代田区	119,457	セメント事業 銅事業 加工事業 アルミ事業 電子材料事業	36.9 (0.2)	当社主要材料の銅荒引線を製造している。 役員の兼任あり。

(注) 1. 有価証券報告書を提出している。

2. 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
ケーブル事業	834 (247)
電装・光部品事業	3,810 (846)
機器部品事業	424 (29)
先端製品事業	66 (15)
全社（共通）	247 (14)
合計	5,381 (1,151)

- (注) 1. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。
2. 従業員数には出向受入者を含み、臨時工（パートタイマー）は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載している。
3. 従業員数（臨時工を除く）が前期末に比し2,078名増加したのは、子会社における事業拡充に伴う人員の増加等によるものである。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
980	41.7	18.9	5,288,321

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。
2. 従業員数、平均年齢、平均勤続年数には出向受入者を含み、臨時工（パートタイマー）は含まない。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、当社の労働組合として三菱電線工業労働組合が全日本電線関連産業労働組合連合会（日本労働組合総連合会に所属）に加盟しているほか、グループ各社においても適宜労働組合が結成され、関係上部団体に加盟する等している。

労使間の問題は平和裡に決定され、労使関係は極めて円滑に運営されている。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の国内景気は、個人消費が伸び悩んだものの、好調な輸出に支えられた企業業績の改善を背景にして民間設備投資が拡大したため、回復基調を維持した。

このような情勢下、当社グループでは、ケーブル事業において電力用電線や高周波ケーブルが高水準の稼働率を維持したほか、電装・光部品事業では自動車用電装部品について中国・大連菱星汽车配件有限公司の第二工場の本格稼働やインドネシアでの生産体制拡充を行った。また、機器部品事業では高品質シール製品、極細平角線（商品名：MEXCEL）の拡販に注力したほか、念願であった汎用シール製品の海外生産を中国・大連で開始した。

これらの諸施策の結果並びに銅価高騰に伴い電線・ケーブルの販売価格が上昇したことにより、当連結会計年度の売上高は948億33百万円（前年度比21.8%増）となった。

損益面については、売上高の増加に伴い営業利益は8億92百万円（前年度比23.3%増）となったものの、経常利益は5億81百万円（前年度比35.3%減）となった。

特別損益としては、投資有価証券売却益等14億53百万円を特別利益に計上し、減損損失、貸倒引当金繰入額等として9億91百万円を特別損失に計上した。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は4億18百万円（前年度比80.9%減）となった。

(ケーブル事業)

ケーブル事業は、建設用電線をはじめ、民間設備投資向けの電力用電線の需要が増加したことに加え、銅価高騰に伴う販売価格の上昇により、前連結会計年度の売上げを大きく上回った。さらに、高周波ケーブルは携帯電話基地局向けに売上げが大幅に増加した。この結果、ケーブル事業の売上高は500億5百万円（前年度比35.2%増）となった。

(電装・光部品事業)

電装・光部品事業は、自動車用コネクタ部品の売上げが減少したものの、自動車用ハーネスは、海外での生産体制を強化したことにより売上げが増加し、また、半導体関連産業向けの光部品の売上げも増加した。この結果、電装・光部品事業の売上高は305億99百万円（前年度比9.3%増）となった。

(機器部品事業)

機器部品事業は、主力の油空圧関連産業の需要に加え、半導体関連産業や自動車関連産業その他の旺盛な民間設備投資を背景に、Oリング等のシール製品の売上げが増加した。また、極細平角線（商品名：MEXCEL）もデジタル家電製品、パソコン、ゲーム機向けに売上げが拡大した。この結果、機器部品事業の売上高は134億88百万円（前年度比14.2%増）となった。

(先端製品事業)

先端製品事業は、床暖房システム、ロードヒーティングは前年並みの売上高となったが、リチウム電池については、価格競争の激化等の影響で新規の販売を取り止めたことから、売上げが大幅に減少した。この結果、先端製品事業の売上高は20億61百万円（前年度比30.0%減）となった。

(注) 1. 当有価証券報告書の売上高等には消費税等を含めていない。以下についても同様である。

2. 上記ケーブル事業、電装・光部品事業、機器部品事業および先端製品事業の売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めている。

(2) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローは77億57百万円の支出（前連結会計年度は10億50百万円の収入）となった。主な要因は、棚卸資産の増加による資金の減少が60億93百万円、売上債権の増加による資金の減少が55億18百万円あったこと、一方、仕入債務の増加による資金の増加が68億40百万円あったこと等による。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは44億87百万円の支出（前連結会計年度は55億84百万円の収入）となった。主な要因は、設備投資等による有形固定資産の取得による支出が65億16百万円あったこと、一方、貸付金の回収による収入が10億円あったこと、投資有価証券の売却による収入が14億68百万円あったこと等による。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは135億67百万円の収入（前連結会計年度は57億13百万円の支出）となった。主な要因は借入金による収入が99億77百万円、株式の発行による収入が39億99百万円あったこと等による。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、71億40百万円（前連結会計年度は57億93百万円）となり、前連結会計年度末に比べ13億47百万円の増加となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		前年同期比 (%)
ケーブル事業 (百万円)	42,641	34.4
電装・光部品事業 (百万円)	24,013	△6.9
機器部品事業 (百万円)	11,762	7.0
先端製品事業 (百万円)	1,502	△41.2
合計 (百万円)	79,920	12.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 生産金額は、製品の大半が受注生産であるので受注価格によっているが、一部見越品については販売標準価格によって算出した。

(2) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
ケーブル事業	49,274	35.6	6,272	10.0
電装・光部品事業	30,755	10.2	564	43.5
機器部品事業	13,901	16.3	2,157	23.7
先端製品事業	1,789	△42.4	650	△29.2
合計	95,721	20.7	9,644	10.1

(注) セグメント間の取引については相殺消去している。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
ケーブル事業 (百万円)	48,702	38.6
電装・光部品事業 (百万円)	30,584	9.4
機器部品事業 (百万円)	13,488	14.2
先端製品事業 (百万円)	2,058	△30.0
合計 (百万円)	94,833	21.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
(株)フジクラ・ダイヤ ケーブル	9,201	11.8	14,893	15.7
三菱自動車工業(株) (注)	—	—	10,413	11.0

(注) 前連結会計年度については販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるので記載を省略している。

3【対処すべき課題】

当社グループでは、コア事業と位置づけている電装・光部品、機器部品の両事業への戦略的な事業展開を促進して事業基盤の強化と業容の拡大を図ると同時に、連結経営の効率化を図るため、子会社・関連会社の選択と集中を促進していく。

ケーブル事業については、平成15年1月の情報通信及び電線事業の収益構造改革を目的とした第一次事業構造改革により、通信用、電力用電線・ケーブル製造部門と、同製品の販売事業をそれぞれ当社の子会社に切り出して運営していたが、これらの事業の収益構造は一定の利益を定着させるに至った。そこで、連結経営の効率化を図ることを目的として、平成19年7月1日付で、菱星エム・シー・伊丹(株)及び菱星ケーブルアンドワイヤー(株)を当社に吸収合併(簡易合併)し、三菱電線工業販売(株)の通信用、電力用電線・ケーブルの販売事業の一部を譲り受けることとする。今後は、製販一体となった事業活動を推進し、拡販に努めていく。また、リスク管理の一環として、主要原材料である銅の価格変動リスクの軽減に努め、強固な収益体質の確立に努めていく。

電装・光部品事業においては、中国・大連及びインドネシアでの生産拡大と海外生産比率増大に伴う物流体制の整備に努め、コスト競争力を強化していく。また、自動車用電装部品の開発を加速するため、平成18年10月に電装システム開発本部を発足し、三菱マテリアル(株)との共同開発体制を構築したので、同本部を中心として当社独自技術を用いたジャンクションボックス等自動車用電装部品の新製品の市場投入に一層注力し、新規顧客の開拓と拡販を図っていく。

機器部品事業については、製品需要の拡大に備え、当社箕島製作所の製品開発力の源泉であるゴム製品の混合・予備成型工場を新設するとともに、高品質シール製品の一貫生産ラインである「クリーンモールドングプロセス」を始めとした製造設備の増強を進めていく。一方、中国・大連での汎用シール製品の量産化も推進し、国内外のマーケットでの需要拡大に対応していく。

また、当社グループでは、健全な企業活動の実行に努めてきたが、今後もコンプライアンスの更なる徹底と、内部統制の基盤としてのリスク管理を推進し、社会からの信頼の向上に努めていく。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

(1) 経済動向による影響

当社グループの事業は、当社グループが製品を販売している国、主として日本市場の経済状況の影響を受けることとなる。日本国内の経済状況が悪化した場合、また海外においても当社グループ製品を販売している国の経済状況が悪化した場合、当社グループの業績に悪影響を与えるおそれがある。

(2) 価格競争

電線業界、情報通信関連業界、自動車部品業界等当社グループを取り巻く業界における競争は大変激しいものとなっている。競合先は当社グループより競争力を有している場合もあり、競合先との競争のため当社グループは製品について有利な価格決定をすることが難しくなっている。また、新しい競合先が台頭すること等により将来的に競争がより激化するおそれもある。このような競合状態は当社グループの収益に対する圧力となり、当社グループの業績に悪影響を与えるおそれがある。

(3) 国際市況

当社グループの製造する電線の主原材料である銅等の価格は国際市況の影響を受け変動する。そのため国際市況の変動を当社グループの製品の販売価格に転嫁できない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがある。

(4) 特定の取引先への販売

当社グループの主要な取引先には三菱自動車工業㈱があるが、今後の同社の経営方針、経営成績等により当社グループとの取引が減少することとなった場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがある。

(5) 為替変動

当社グループでは製品の製造、販売を海外においても行っている。そのため、当社グループの事業および財務状況は為替相場の変動により影響を受ける。当社グループでは為替リスクを軽減すべく対策をとっているが、完全には為替リスクを回避できるとは限らず、為替変動によって当社グループの外貨建てで取引されている製品の価格および外貨建ての資産および負債の日本円換算額に悪影響を与える可能性がある。また、当社グループが製造を行う地域において通貨価値が上昇した場合、当該地域における製造コストが上昇し、当社グループの業績に悪影響を与えるおそれがある。

(6) 有利子負債

当社グループの総資産に対する有利子負債（短期借入金、長期借入金その他の合計額）の割合は、平成19年3月期において38.0%となっている。棚卸資産圧縮等により財務体質改善に努めているが、今後の金利動向が当社グループの業績および財政状態に悪影響を与えるおそれがある。

(7) 資材等の調達

当社グループが製品の製造を行うにあたっては、製造設備や資材等が適時に必要量納入されなければならない。これらの製造設備や資材等が供給元から納入されない場合や納入が遅延した場合、またそのため当社グループが代替品を調達しなければならなくなった場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがある。また、納入された製造設備や資材等に有害物質を含有していること等を含め欠陥があった場合、当社グループの製品に悪影響を及ぼすおそれがある。

(8) 新製品の開発

当社グループでは研究開発を企業の礎と位置づけ、現業分野に加え今後成長が期待できる新規分野についての研究開発を積極的に推進している。

当社グループでは魅力ある新製品、新技術の開発を進めているが、開発に必要な資源を継続して手当てできるとは限らず、そのため、十分な開発結果が得られない可能性がある。また必要な資源投入を行い新製品、新技術の開発に成功したとしても、それが当社グループの収入に期待どおり貢献するとは限らない。その結果、今後の当社グループの成長および当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがある。

(9) 製品の欠陥

当社グループでは製品の製造にあたり品質管理体制の強化を進め、製品の品質には有害物質への対策も含め万全を期している

が、今後当社グループの製品に欠陥が発生する可能性がないとは言い切れない。当社グループの製品に欠陥が発生した場合、その責任を問われることにより多額のコストが発生することや当社グループの評価に影響を与えることによって当社グループの業績に悪影響を与えるおそれがある。

(10) 廃棄物処理

当社グループでは製品の製造を中心として事業遂行にあたり廃棄物を排出している。環境管理の一貫として、廃棄物量の削減や廃棄物の有効利用を推進すると共に埋立や単純焼却といった環境負荷の大きい処理を減少している。関係会社を含め製造場所だけでなく、事務所においても廃棄物管理責任者を選任し法に則った処理に万全を期しているが、今後当社グループの廃棄物処理において不正な処理に巻き込まれる可能性がないとは言い切れない。当社グループの廃棄物で不都合な処理がなされる事案が発生した場合、その責任を問われることにより多額のコストが発生することや当社グループの評価に影響を与えることによって当社グループの業績に悪影響を与えるおそれがある。

(11) 知的財産権

当社グループでは特徴ある技術とノウハウを蓄積してきており、当社グループの知的財産権が保護されるよう努めているが、当社グループの知的財産権が完全に保護されるとは限らず、他社が当社グループの知的財産権を侵害することや当社グループの知的財産権に係わる製品を模倣することを完全には防止できない可能性がある。

また、当社グループが製品を製造、販売するにあたり、第三者の知的財産権が必要となる可能性がある。その際、第三者からライセンスを受けられないおそれや当社グループにとって不利な条件でしかライセンスを受けられないおそれがある。

また、当社グループの製品、技術に対し、第三者より知的財産権を侵害していると主張されると主張される可能性がある。その場合、当該主張への対応のためのコスト等により、当社グループの業績に悪影響を与えるおそれがある。

(12) 情報の流出

当社グループでは、個人情報等を含め当社グループが保有する機密情報の管理の徹底を図っているが、万一これらの情報が外部に流出した場合、社会的信頼の低下や損害賠償請求への対応等により、当社グループの業績に悪影響を与えるおそれがある。

(13) 公的規制

当社グループは、事業展開する各国において様々な法令、規制等の適用を受けている。当社グループが事業を展開する国および地域において法令、規制等の変更があった場合、その対応のため多額のコストが発生するおそれがある。また、これらの法令、規制等を遵守できなかった場合、当社グループの事業活動および業績に悪影響を与えるおそれがある。

(14) 人材の確保・育成

当社グループの成長のためには優秀な人材の確保と育成が必要である。しかし、優秀な人材の確保と育成が必ずしもできるとは限らず、その場合、当社グループの成長に悪影響を与えるおそれがある。

(15) 自然災害等

当社グループの製造拠点が自然災害等に遭った場合、製品の製造ができなくなる可能性や顧客への製品の納入が遅延する可能性があり、このため売上高の低下等により当社グループの業績に悪影響を与えるおそれがある。また、製造拠点の修復のために巨額の費用が必要となるおそれがある。

(16) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されている。これらの前提条件と実際の結果が異なった場合、当社グループの業績に悪影響を与えるおそれがある。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術契約

当社グループ（当社および連結子会社）は次のとおり技術契約を締結している。

① 技術輸出

契約会社名	契約の対象	相手方	契約期間	対価
三菱電線工業株式会社	自動車用電線の製造技術（従来型）	タイ・サミット・ハーネス（タイ）	自 昭和62年10月5日 至 商業生産開始日から4年経過迄以後2年毎の自動延長	頭金：定額 ロイヤルティ：一定料率
三菱電線工業株式会社	自動車用電線の製造技術（改良型）	タイ・サミット・ハーネス（タイ）	自 平成6年1月19日 至 商業生産開始日から4年経過迄以後2年毎の自動延長	頭金：定額 ロイヤルティ：一定料率
三菱電線工業株式会社	組電線用コネクタの製造技術	エッチ・エフ・ティーフリッツ・ヒンマーマン（ドイツ）	自 平成7年4月1日 至 許諾特許の存続期間満了日	ロイヤルティ：一定料率
三菱電線工業株式会社	ワイヤーハーネス用小型コネクタの製造技術	エフ・シー・アイ（フランス）	自 平成14年9月1日 至 平成24年8月31日	ロイヤルティ：一定料率
三菱電線工業株式会社	組電線用コネクタの製造技術	韓国ユニオンマシナリ（韓国）	自 平成3年1月1日 至 平成22年11月30日	頭金：定額 ロイヤルティ：一定料率
三菱電線工業株式会社	組電線の製造技術	タイ・サミット・ハーネス（タイ）	自 平成5年10月1日 至 商業生産開始日から7年経過迄以後2年毎の自動延長	頭金：定額 ロイヤルティ：一定料率

② 技術導入

契約会社名	契約の対象	相手方	契約期間	対価
三菱電線工業株式会社	陸上線及び光ファイバケーブル	ルーセント・テクノロジーズ・インク（アメリカ合衆国）	自 昭和57年6月15日（更新） 至 許諾特許の存続期間満了日	ロイヤルティ：一定料率
三菱電線工業株式会社	リチウムイオン電池	ソニー株式会社（日本）	自 平成11年10月1日 至 平成21年9月30日	頭金：定額 ロイヤルティ：一定料率
三菱電線工業株式会社	光ファイバ及び光ファイバ増幅器	キュー・イー・ディー・インテレクトチュアル・プロパティ・リミテッドコーポレーション（イギリス）	自 平成12年6月22日 至 許諾特許の存続期間満了日	頭金：定額 ロイヤルティ：一定料率

(2)当社は、当社全額出資子会社である菱星エム・シー・伊丹㈱および菱星ケーブルアンドワイヤー㈱を吸収合併（簡易合併方式による）することについて、次のとおり契約を締結した。

①合併の目的

菱星エム・シー・伊丹㈱および菱星ケーブルアンドワイヤー㈱は、平成15年1月に実施した第一次事業構造改革において、情報通信および電線事業の収益構造改革を目的として、当社より通信用・電力用の電線・ケーブル製造部門事業を譲受け、当該事業を運営してきたが、その後現在に至り、当該事業について一定の利益を確保するなど、その役割を果たしてきた。

これら子会社の事業の収益力が定着した一方で、事業構造改革の結果として生じた本体子会社間の重複的業務体制を整理統合することで、更なる連結経営の効率化を図ること等を目的として、今般の合併を行う。

②日程

合併契約承認取締役会 平成19年3月28日
合併契約書締結 平成19年3月28日
合併契約承認株主総会 当社 会社法第796条第3項により開催しない。
菱星エム・シー・伊丹㈱ 平成19年3月28日
菱星ケーブルアンドワイヤー㈱ 平成19年3月28日
合併の予定日（効力発生日） 平成19年7月1日

③合併の方式

当社を存続会社とし、菱星エム・シー・伊丹㈱、菱星ケーブルアンドワイヤー㈱は解散する。

④合併比率

当社は、菱星エム・シー・伊丹㈱、菱星ケーブルアンドワイヤー㈱両社の株式の全てを有するので、本合併に際し、新株の発行はしない。

⑤引継資産・負債の状況

当社が引き継ぐ資産・負債は、菱星エム・シー・伊丹㈱および菱星ケーブルアンドワイヤー㈱の平成18年9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産・負債を引き継ぐ。

平成18年9月30日現在の両社の資産・負債は次のとおりである。

菱星エム・シー・伊丹㈱

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	181	流動負債	126
固定資産	9	固定負債	22
資産合計	190	負債合計	149

菱星ケーブルアンドワイヤー㈱

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	222	流動負債	90
固定資産	10	固定負債	24
資産合計	232	負債合計	114

⑥当社（存続会社）の概要

資本金 19,278百万円

事業内容 電線・ケーブル、自動車用部品、ゴム・樹脂製品等の製造・販売

(3) 当社は、当社全額出資子会社である三菱電線工業販売㈱の事業の一部を譲り受けることについて、次のとおり契約を締結した。

①事業譲受けの目的

三菱電線工業販売㈱は、第一次事業構造改革において通信用、電力用電線・ケーブルの販売事業を効率化するため、全国の各地域にあった4つの販売会社と当社の同製品の販売部門を統合したが、その後、㈱フジクラ・ダイヤケーブルの設立等の事業再編を導くなど一定の機能を十分に果たしてきた。

三菱電線工業販売㈱の事業の収益力が定着した一方で、事業構造改革の結果として生じた本体子会社間の重複的業務体制を整理統合することで、更なる連結経営の効率化を図ること等を目的として、今般の事業譲受けを行う。

②日程

取締役会	平成19年3月28日
事業譲受け契約書締結	平成19年3月28日
事業譲受け期日（効力発生日）	平成19年7月1日

③譲受け事業

三菱電線工業販売㈱の通信用および電力用電線・ケーブル等の販売に関する事業（ただし、顧客事情等により両社協議のうへ本事業譲渡の対象にしないことを合意した事業を除く）。

④譲受け資産・負債の項目、金額、譲受け価額および決済方法

譲受け財産は、効力発生日現在における通信用および電力用電線・ケーブル等の販売事業に係わる営業権とし、その対価は無償とする（営業権は資産計上していない）。

(4) 菱星尼崎電線㈱は、㈱尼崎電線製造所を次のとおり吸収合併した。

①合併の目的

㈱尼崎電線製造所は休眠中であって、同社を活用する具体的な計画がなかったことから、同社の100%出資子会社である菱星尼崎電線㈱に吸収合併した。

②日程

合併契約承認株主総会	平成18年10月31日
合併効力発生日	平成18年12月25日

③合併の方式

菱星尼崎電線㈱を存続会社とし、㈱尼崎電線製造所は解散した。

④合併比率

当社100%出資の子会社・孫会社間の合併であるため、合併比率の取決めはない。ただし、菱星尼崎電線㈱は、本合併に伴い㈱尼崎電線製造所から自己株式600株を承継するため、その全てを合併による新株式の発行に代えて、㈱尼崎電線製造所の株主である当社に移転した。

⑤引継資産・負債の状況

菱星尼崎電線㈱が引き継いだ資産・負債は、次のとおりである。

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	0	流動負債	15
固定資産	30	固定負債	-
資産合計	30	負債合計	15

⑥菱星尼崎電線㈱（存続会社）の概要

資本金 30百万円
事業内容 電線・ケーブルの製造

6【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）では研究開発を企業の礎と位置づけ、現業分野に加え今後成長が期待できる新規分野についての研究開発を積極的に推進している。

研究開発は、当社の総合研究所、電線システム部、通信技術部、ネットワーク機器技術部、福井製作所高周波技術部、箕島製作所技術開発部、宇都宮工場機器部品開発センター、電装システム開発本部生産システム開発部・電装システム開発部・MIJB開発部、電装技術本部ハーネス設計第一部・ハーネス設計第二部・コネクタ開発部・自動車電線開発部、光部品本部光部品開発部などのほか、各関係会社の技術・開発部門により推進され、グループ全体のスタッフは約280名である。

当連結会計年度における各事業部門別の研究目的、主要課題、研究成果は次のとおりである。なお、研究開発費には基盤技術の研究費用235百万円が含まれており、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,356百万円である。

（ケーブル事業）

主に当社の総合研究所、電線システム部、通信技術部、ネットワーク機器技術部、福井製作所高周波技術部が中心となって、機器用電線・付属品、保守用計測器、高周波ケーブル、光送受信モジュールなど各種デバイスおよびこれらを複合したLANシステムなどの開発を行っている。

当連結会計年度の主な成果として、「原子力発電所向け各種コネクタ」の開発、「オーディオ用ケーブル」のシリーズ化、「アーク対策トロリ線」の開発、「リサイクル型光ケーブル」の開発、「広帯域漏洩同軸ケーブル」の開発などがある。

当事業に係る研究開発費は148百万円である。

（電装・光部品事業）

主に当社の総合研究所、電装システム開発本部生産システム開発部・電装システム開発部・MIJB開発部、電装技術本部ハーネス設計第一部・ハーネス設計第二部・コネクタ開発部・自動車電線開発部、光部品本部光部品開発部が中心となって、車載電子部品・システム、自動車用ハーネスおよび部品、光ファイバ部品などの研究開発を行っている。

当連結会計年度の主な成果として、「パーキングサポートシステム」のシリーズ拡充、ハーネスジョイントの生産効率アップを実現する「ハーネスジョインタ」の開発、「新構造グリップヒーター」の開発、「高出力用レーザガイド」の開発などがある。

当事業に係る研究開発費は496百万円である。

（機器部品事業）

主に当社の総合研究所、箕島製作所技術開発部、宇都宮工場機器部品開発センターが中心となって、シール部品、ゴム・樹脂・金属系部品、電波吸収体、極細平角絶縁電線などの研究開発を行っている。

当連結会計年度の主な成果として、半導体製造装置関連、医療機器関連、航空用および宇宙開発用の「ゴム・樹脂・金属製品」や各種「シール類」の開発、「空気圧機器用シール」の開発、「塗装機用シール」の開発、「下水処理場散気用メンブレン」の開発、「電波暗室用電波吸収体」の開発、極細平角線「MEXCEL」の高性能化と新用途開発などがある。

当事業に係る研究開発費は251百万円である。

（先端製品事業）

主に㈱ダイヤレッドの開発部、㈱菱星テクノシステムの技術部が中心となって、近紫外LED、電気式床暖房、ロードヒーティングなどの研究開発を行っている。

当連結会計年度の主な成果として㈱ダイヤレッドの開発部では、「高出力・高効率LED」、「高信頼性LED」の開発、㈱菱星テクノシステムの技術部では、マンション及び一戸建て住宅リビング用パネルヒータ「MP-A型」などがある。

当事業に係る研究開発費は224百万円である。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産の状況)

当連結会計年度末における流動資産の残高は734億91百万円となり、前連結会計年度と比較して177億11百万円増加した。主な要因は年度末が金融機関の休日であったことや、売上高の増加に伴い受取手形、売掛金及びたな卸資産が増加したことによるものである。また、固定資産の残高は480億93百万円となり、前連結会計年度と比較して5億32百万円増加した。大連菱星汽车配件有限公司をはじめとする設備投資による有形固定資産の増加があったものの、株価の下落により投資有価証券が減少している。

(負債の状況)

当連結会計年度末における流動負債の残高は757億16百万円となり、前連結会計年度と比較し84億20百万円増加した。年度末が金融機関の休日であった影響による支払手形、買掛金及び短期借入金の増加が主な要因である。固定負債の残高は、157億58百万円となり、前連結会計年度と比較して66億16百万円増加した。これは長期借入金の増加が主な要因である。

(純資産の状況)

当連結会計年度末における純資産の残高は301億9百万円となり、前連結会計年度末の資本の部及び少数株主持分の合計額と比較して32億7百万円増加した。第三者割当増資による資本金、資本準備金合計39億99百万円の増加と、株価の下落によるその他有価証券評価差額金の減少が主な原因である。

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりである。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は94,833百万円(前連結会計年度は77,852百万円)、営業利益は892百万円(前連結会計年度は723百万円)、経常利益は581百万円(前連結会計年度は899百万円)、当期純利益は418百万円(前連結会計年度は2,192百万円)となった。

売上高は、ケーブル事業における銅ベースの高騰等により、前連結会計年度比16,981百万円増加した。

営業利益は、ケーブル事業が構造改革の効果の実現、売上高の増加により大幅増益したものの、電装・光部品事業が海外拡大による初期費用の増大などにより大幅に減益し、その結果、前連結会計年度比168百万円の小幅増加となった。

経常利益は、支払利息の増加、持分法の投資損益の悪化により営業外費用が増加したため、前連結会計年度比317百万円減少した。

特別利益は、投資有価証券売却益1,092百万円他により1,453百万円を計上した。特別損失は、減損損失365百万円他により991百万円を計上した。以上に法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、少数株主利益を差し引いて当期純利益は418百万円となった。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）では、当連結会計年度総額61億円余の設備投資を行った。

ケーブル事業においては、当社ケーブル製造設備の更新を中心に4億円余の設備投資を行った。

電装・光部品事業においては、大連菱星汽车配件有限公司およびP.T. DIA ELECTRO CIRCUIT SYSTEMS INDONESIAにおける自動車用ハーネスの生産体制増強を中心に49億円余の設備投資を行った。

機器部品事業においては、当社箕島製作所および大連菱星汽车配件有限公司のシール製品製造設備を中心に7億円余の設備投資を行った。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は以下のとおりである。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（人）
			建物及び構築物 （百万円）	機械装置及び運搬具 （百万円）	土地 （百万円） （面積㎡）	工具その他 （百万円）	合計 （百万円）	
尼崎事業所（尼崎市）	ケーブル事業 電装・光部品事業 先端製品事業	通信ケーブル、光部品及び近紫外LED製造設備	1,858	1,087	3 (64,496)	191	3,140	121
箕島製作所（有田市）	機器部品事業	各種シール製品等製造設備	963	1,152	10 (52,019)	192	2,319	250
熊谷製作所（熊谷市） （注3）	ケーブル事業	電線・ケーブル製造設備	972	1,136	589 (160,828)	76	2,775	16
福井製作所（福井市）	ケーブル事業	通信ケーブル製造設備	224	63	3,172 (247,842)	33	3,492	-
宇都宮工場 （宇都宮市）	機器部品事業	各種シール製品製造設備	353	74	1,671 (40,764)	3	2,102	4
九州工場（宇佐市）	電装・光部品事業	自動車用ハーネス等製造設備	190	93	218 (39,288)	149	652	107
茅野工場（茅野市）	電装・光部品事業	自動車用ハーネス等製造設備	233	103	55 (14,206)	474	867	72
泉崎工場 （福島県西白河郡）	電装・光部品事業	自動車用ハーネス等製造設備	180	50	95 (10,101)	29	356	63
能勢事業所 （大阪府豊能郡）	ケーブル事業	解体・改鋳設備	176	4	167 (25,703)	1	351	-
子会社貸与設備 （注4） （山形県東田川郡）	電装・光部品事業	自動車用ハーネス等製造設備	295	17	258 (19,673)	5	576	-

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具その他 (百万円)	合計 (百万円)	
三菱尼崎電線(株)	本社工場 (尼崎市)	ケーブル事業	電線・ケーブル製造設備	53	201	946 (11,422)	9	1,210	43
三菱非鉄センター(株)	本社 (埼玉県南埼玉郡)	ケーブル事業	倉庫	173	32	642 (20,624)	6	854	1

(3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大連三菱汽车配件有限公司	本社工場 (中国遼寧省大連市)	電装・光部品事業 機器部品事業	自動車用ハーネス等製造設備 シール製品製造設備	1,627	2,118	-	1,777	5,523	2,748
MCI & TSH CO., LTD.	本社工場 (タイサムットプラカン)	電装・光部品事業	自動車用部品製造設備	180	259	90 (5,748)	14	544	153

- (注) 1. 上記の金額は有形固定資産（建設仮勘定を除く）帳簿価額である。
2. 各事業所の土地、建物には各事業所周辺の寮・社宅等を含む。
3. (株)エクシムに建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地ならびに工具その他の一部を貸与している。
4. (株)山形レックス（当社子会社）に貸与している設備である。
5. 上記の他、リース契約による賃借設備のうち主なものは次のとおりである。

会社名	設備の内容	数量	年間リース料 (百万円)
三菱電線工業(株)	ホストコンピューター・端末機	一式	117

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設および改修

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	予算額 (百万円)	既支出額 (百万円)	今後の所要資金 (百万円)	着工年月	竣工年月
当社 箕島製作所	有田市	機器部品事業	シール製品製造設備	2,348	230	2,117	平成17年4月	平成21年3月
当社 熊谷製作所	熊谷市	ケーブル事業	電線製造設備	354	24	330	平成17年4月	平成21年3月
当社 茅野工場	茅野市	電装・光部品事業	自動車用ハーネス等製造設備	1,113	162	951	平成18年4月	平成21年3月
当社 泉崎工場	福島県西白河郡	電装・光部品事業	自動車用ハーネス等製造設備	134	-	134	平成19年4月	平成21年3月
大連三菱汽车配件有限公司 本社工場	中国遼寧省 大連市	電装・光部品事業 機器部品事業	自動車用ハーネス等およびシール製品製造設備	10,015	7,516	2,499	平成17年4月	平成20年12月

- (注) 1. 上記平成19年4月以降の所要資金については、自己資金および借入金により充当する予定である。
2. 計画完成時の生産能力は、当連結会計年度末に比して若干増加する見込みである。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	216,495,025	216,495,025	東京証券取引所 市場第一部	—
計	216,495,025	216,495,025	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成15年8月9日 (注1)	—	194,273	—	17,278	△9,003	4,319
平成17年6月29日 (注2)	—	194,273	—	17,278	△3,128	1,190
平成18年7月28日 (注3)	22,222	216,495	1,999	19,278	1,999	3,190

(注) 1. 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものである。

2. 欠損填補に充てるため資本準備金の一部を取り崩したものである。

3. 第三者割当

発行価額：1株につき180円

資本組入額：1株につき90円

割当先：三菱マテリアル㈱

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	47	35	211	44	7	19,751	20,095	-
所有株式数 (単元)	-	34,805	976	94,088	9,612	33	76,323	215,837	658,025
所有株式数の 割合（%）	-	16.13	0.45	43.59	4.45	0.02	35.36	100	-

(注) 1. 自己株式153,566株は、上記「個人その他」欄に153単元および「単元未満株式の状況」欄に566株をそれぞれ含めて記載している。

2. 上記「その他の法人」欄には証券保管振替機構名義の株式を52単元含めて記載している。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	78,973	36.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,937	3.67
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	6,378	2.95
ベアスターンズアンドカンパニー (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	ONE METRO TECH CENTER NORTH, BROOKLYN, NY 11201 (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	5,850	2.70
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	5,435	2.51
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,015	2.32
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	25 CABOT SQUARE. CANARY WHARF. LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー)	3,050	1.41
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	2,267	1.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,153	0.99
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,618	0.75
計		118,678	54.82

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 574,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式215,263,000	215,263	—
単元未満株式	普通株式 658,025	—	—
発行済株式総数	216,495,025	—	—
総株主の議決権	—	215,263	—

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が52,000株含まれている。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数52個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称等	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱電線工業(株)	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	153,000	—	153,000	0.07
菱星運輸(株)	熊谷市新堀1054番4号	21,000	—	21,000	0.01
丸吉電機(株)	東京都港区芝浦一丁目14番5号	146,000	—	146,000	0.07
倉茂電工(株)	越前市下平吹町10番9号	67,000	—	67,000	0.03
三新電線(株)	岡崎市滝町字河原ヶ60番2号	68,000	—	68,000	0.03
赤司製線(株)	東京都荒川区西日暮里四丁目23番2号	119,000	—	119,000	0.05
計	—	574,000	—	574,000	0.27

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（千株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	29	5
当期間における取得自己株式	4	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (千株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (千株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	0	0	1	0
保有自己株式数	153	—	156	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、利益配分に関しては、長期に安定的な経営基盤を確保するため、財務体質の強化と今後の事業展開等を総合的に勘案し、適正な内部留保の確保と、安定的な配当を実現することを基本方針としている。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。当期の配当については、昨年同様1株につき2円（通期2円）とした。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を支払うことができる旨を定款に定めている。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成19年6月28日 定時株主総会決議	432	2

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高（円）	160	147	161	311	253
最低（円）	58	79	112	120	157

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高（円）	213	205	186	203	214	201
最低（円）	184	165	166	178	185	181

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役社長	—	五十嵐 壽彦	昭和22年8月8日	昭和45年4月 三菱金属鉱業(株) [現三菱マテリアル(株)] 入社 平成11年5月 インドネシア・カパー・スメルティング社出向 平成12年6月 三菱マテリアル(株)直島製錬所長 平成15年6月 同社執行役員・銅事業カンパニーバイスプレジデント 平成16年6月 同社常務執行役員・銅事業カンパニープレジデント 平成18年4月 当社経営顧問 平成18年6月 当社取締役社長 (現職)	(注) 3	21
(代表取締役) 取締役副社長	社長補佐、総務・人事・関係会社再編担当、輸出管理室長	蓮田 文昭	昭和23年1月10日	昭和45年4月 当社入社 平成6年4月 電線事業部業務部次長 同 9年7月 企画部次長 同 10年5月 企画部長 同 11年6月 経営企画部長 同 14年6月 取締役経営企画部長、総務部長 同 15年1月 取締役電線事業統括本部長、経営企画部長、総務部長 同 15年6月 常務取締役電線事業統括本部長、管理部門統括、経営企画部長、輸出管理室長 同 16年6月 常務取締役電線事業部長、管理部門統括、経営企画部長、輸出管理室長 同 17年6月 常務取締役経営企画、総務、人事、経理、資材、輸出管理担当 同 18年6月 取締役副社長、社長補佐、経営企画、総務、人事、輸出管理担当 同 19年4月 取締役副社長、社長補佐、総務・人事・関係会社再編担当、輸出管理室長 (現職)	(注) 3	51

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役副社長	社長補佐、技術本部長（開発・品質管理担当）	西村 泰幸	昭和21年9月26日	昭和45年4月 当社入社 平成7年4月 箕島製作所技術開発部次長 同 8年10月 箕島製作所技術開発部長 同 13年7月 箕島製作所長 同 15年6月 取締役部品事業本部副本部長 同 16年6月 常務取締役電装部品事業部長 同 17年6月 常務取締役電装・光部品事業部長 同 18年6月 取締役副社長、社長補佐、電装・光部品事業部長 同 19年4月 取締役副社長、社長補佐、技術本部長（開発・品質管理担当）（現職） [主要な兼職] 大連菱星汽车配件有限公司 董事長	(注) 3	27
常務取締役	電装・光部品事業部長兼機器部品事業部長	村田 収	昭和21年9月21日	昭和45年4月 当社入社 平成9年4月 関西支社機器部品営業部長 同 10年12月 関西支社部品営業部長 同 12年10月 MCIT CO., LTD. 取締役社長 同 15年4月 当社部品事業本部電装部品営業部長 同 16年3月 当社部品事業本部電装部品営業部長兼海外プロジェクト推進部長 同 16年6月 当社常務取締役機器部品事業部長 同 19年4月 当社常務取締役電装・光部品事業部長兼機器部品事業部長（現職）	(注) 3	28
常務取締役	ケーブル事業部長	小川 喜一郎	昭和22年1月11日	昭和40年3月 当社入社 平成12年4月 東北支店長 同 14年12月 取締役熊谷製作所長兼電線事業部事業企画部長 同 15年1月 取締役熊谷製作所長 同 17年6月 常務取締役ケーブル事業部長（現職）	(注) 3	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	経営企画・経 理・財務・資 材・情報シス テム担当	竹村 博	昭和23年7月26日	昭和47年4月 三菱金属鉱業㈱ [現三菱マ テリアル㈱] 入社 平成12年6月 同社経営企画室副室長 同 14年6月 同社アルミカンパニープレ ジデント補佐兼企画管理部 長 同 16年4月 三宝伸銅工業㈱常務取締役 同 18年4月 当社顧問 同 18年6月 当社常務取締役経理、財 務、資材、情報システム担 当 同 19年4月 当社常務取締役経営企画・ 経理・財務・資材・情報シ ステム担当 (現職)	(注) 3	12
取締役	電装・光部品 事業部副事業 部長兼電装技 術本部長	安保 次雄	昭和22年5月13日	昭和41年4月 品川自動車電線㈱[昭和63 年に菱星電装㈱に商号変 更]入社 平成7年12月 当社自動車部品事業部コネ クタ開発部長 同 12年6月 菱星電装㈱取締役、当社部 品事業本部コネクタ開発部 長 同 15年6月 同社常務取締役、当社部品 事業本部コネクタ開発部長 同 16年6月 同社常務取締役、当社取締 役電装部品事業部コネクタ 開発部長 同 16年7月 同社常務取締役、当社取締 役 同 17年6月 同社常務取締役、当社取締 役電装・光部品事業部副事 業部長 同 18年2月 当社取締役電装・光部品事 業部電装技術本部長 同 18年11月 当社取締役電装・光部品事 業部副事業部長兼電装技術 本部長 (現職)	(注) 3	18
取締役	ケーブル事業 部営業本部長	松本 龍輔	昭和27年11月16日	昭和50年4月 当社入社 平成14年6月 関西支社電力・産業システ ム営業部長 同 15年8月 営業統括本部公共システム 営業部長 同 17年4月 営業本部情報・産業システ ム営業部長 同 17年6月 取締役ケーブル事業部営業 本部長 (現職) [主要な兼職] 三菱電線工業販売㈱取締役 社長	(注) 3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ケーブル事業部副事業部長兼熊谷製作所長	檀野 和之	昭和27年3月19日	昭和49年4月 当社入社 平成15年4月 電線事業統括本部品質保証部長 同 15年7月 熊谷製作所副所長兼電線事業統括本部品質保証部長 同 17年6月 ケーブル事業部副事業部長兼熊谷製作所長 同 19年6月 取締役ケーブル事業部副事業部長兼熊谷製作所長（現職） [主要な兼職] 菱星ケーブルアンドワイヤー(株)取締役社長	(注) 4	5
取締役	ケーブル事業部副事業部長兼尼崎事業所長	山口 俊一郎	昭和28年2月1日	昭和50年4月 当社入社 平成14年6月 情報通信事業本部PCF事業開発部長 同 16年6月 伊丹製作所長 同 17年6月 ケーブル事業部副事業部長兼伊丹製作所長 同 19年6月 取締役ケーブル事業部副事業部長兼尼崎事業所長（現職） [主要な兼職] 菱星エム・シー・伊丹(株)取締役社長	(注) 4	19
取締役	—	綿谷 晴司	昭和18年1月3日	昭和40年4月 三菱電機(株)入社 平成8年6月 同社姫路製作所長 同 11年6月 同社取締役自動車機器事業本部副事業本部長 同 13年4月 三菱電機エンジニアリング(株)取締役社長 同 18年4月 同社相談役（現職） 同 18年6月 当社取締役兼任（現職）	(注) 3	—
常勤監査役	—	諸隈 素衛	昭和20年5月15日	昭和43年4月 (株)三菱銀行[現(株)三菱東京UFJ銀行]入行 平成4年10月 同行横浜駅前支店長 同 7年6月 ダイヤモンド信用保証(株)常務取締役 同 9年6月 同社専務取締役 同 10年11月 東京ダイヤモンド・ビジネス(株)常務取締役 同 11年6月 同社取締役社長 同 16年6月 当社常勤監査役（現職）	(注) 5	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	室 幸夫	昭和28年1月13日	昭和50年4月 三菱信託銀行㈱ [現三菱UFJ信託銀行㈱] 入社 平成10年4月 同社関連事業室長 同 13年3月 同社広島支店長 同 15年4月 同社企業金融部長 同 15年6月 同社執行役員・企業金融部長 同 17年6月 三菱情報システム㈱ [現三菱UFJトラストシステム㈱] 取締役社長 同 18年6月 当社常勤監査役 (現職)	(注) 6	6
監査役	—	加藤 敏則	昭和25年11月5日	昭和49年4月 三菱金属㈱ [現三菱マテリアル㈱] 入社 平成12年6月 同社金属製錬カンパニー原料部長 同 16年6月 同社執行役員・銅事業カンパニー企画管理部長 同 17年6月 同社執行役員・銅事業カンパニーバイスプレジデント 同 18年4月 同社常務執行役員・銅事業カンパニープレジデント (現職) 同 18年6月 当社監査役兼任 (現職)	(注) 6	—
計						252

- (注) 1. 取締役 綿谷晴司は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
2. 監査役 諸隈素衛、室幸夫、加藤敏則は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
3. 平成18年6月29日開催の定時株主総会終結のときから平成20年3月期に係る定時株主総会の終結のときまで。
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会終結のときから平成20年3月期に係る定時株主総会の終結のときまで。
5. 平成16年6月29日開催の定時株主総会終結のときから平成20年3月期に係る定時株主総会の終結のときまで。
6. 平成18年6月29日開催の定時株主総会終結のときから平成22年3月期に係る定時株主総会の終結のときまで。
7. 当社は、監査役が法定の員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第2項に定める監査役の補欠者1名を選任している。監査役の補欠者の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
田辺 克彦	昭和17年8月14日	昭和48年4月 弁護士登録 同 54年9月 田辺総合法律事務所代表者 (現職) 平成7年4月 第一東京弁護士会副会長 (同8年3月まで) 同 9年4月 関東弁護士会連合会副理事長 (同10年3月まで) 同 10年4月 日本弁護士連合会常務理事 (同11年3月まで) 同 12年6月 三和シャッター工業㈱監査役 (現職)	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

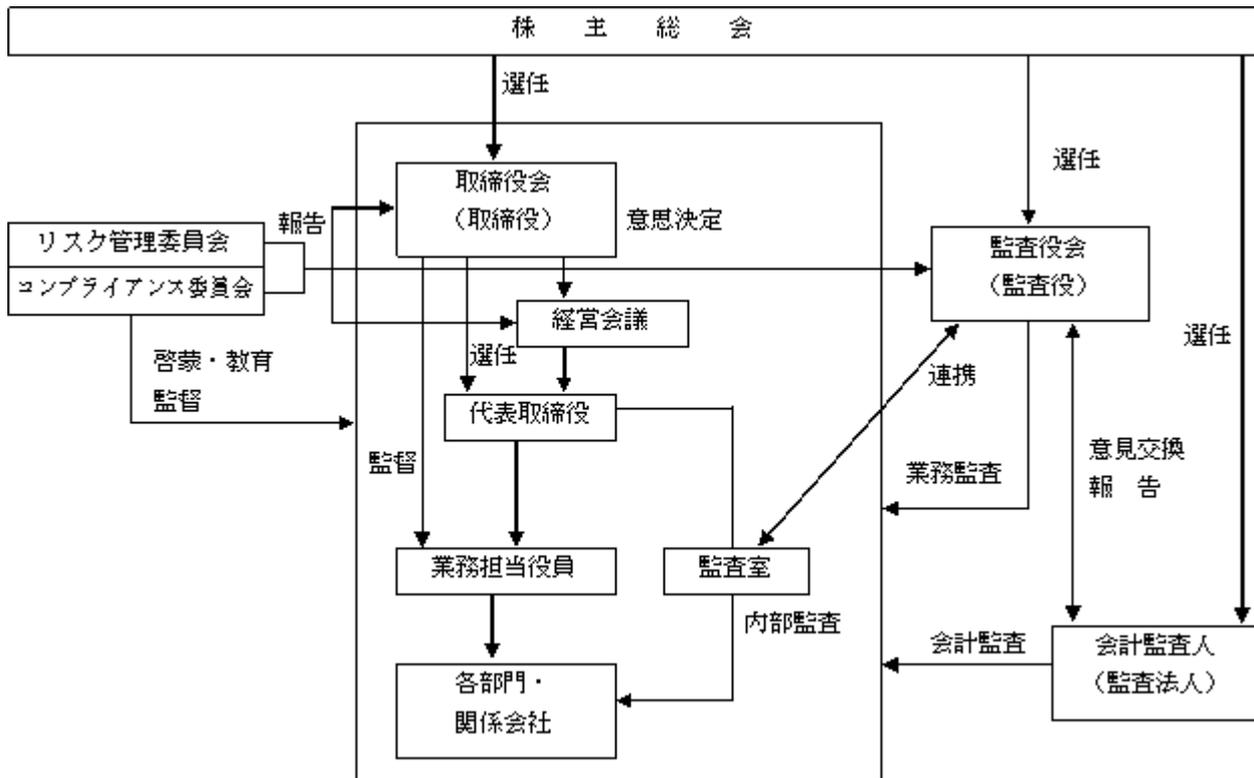
当社は、社会が必要とする技術や製品の研究開発に取り組み、より優れた製品・サービスを提供することにより、顧客の信頼を得るとともに、人々の生活の向上と社会の発展に貢献したいと考えている。

また、透明・健全でチャレンジ精神をもった事業活動を通じて、株主、顧客、ユーザー、従業員、取引先、地域社会、その他あらゆるステークホルダー（利害関係者）の期待に応え、企業価値の向上と持続的な発展、そして社会的責任を果たしていきたいと考えている。

この目的を達成するためには、効率的で適正かつ公正な経営を行うことが重要であると認識し、従来よりコーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めている。

また、当社は、関連法令を遵守し、社会的良識に従って、健全な企業活動を行うため、全社員が遵守・実践すべき行動指針を定め、この徹底を図っていく。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要)



②会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

当社における経営の意思決定及び監督に係る経営管理組織等の体制の状況は、次のとおりである。

当社における経営の意思決定及び監督は、現在取締役11名（うち社外取締役1名）で構成される取締役会にて行われている。この構成については、迅速な意思決定に適切な規模であるとともに、客観性、透明性確保の点からも適当な構成であると考えている。

また、経営会議（毎週開催）、拡大経営会議（毎月開催）および事業会議（毎月開催）が開かれており、十分な審議と情報の伝達が行われ、適正な意思決定が行われている。

特に毎週行われる経営会議を経て付議される当社の定時取締役会では、十分な審議が行われ、適正な意思決定が行われている。

監査については、監査役制度を採用し、常勤の監査役2名（2名ともに社外監査役）、非常勤の監査役1名の合計3名からなる監査役会にて重要な監査事項等の審議を実施している。各監査役は毎期定める監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役や内部監査部門である監査室等からその職務の執行状況を聴取し、主要な事業部門に往査するなど重要な職務執行状況を監査している。

内部監査については、内部監査部門である監査室に7名のスタッフを配し、監査室が当社および当社グループ会社の活動全般にわたり、経営の効率性・内部統制システムの確保、リスク管理体制の充実等の観点から監査を実施しているほか、その活動は適宜監査役会等に報告され、監査役との連携が保たれている。

また、当社および当社グループ全体にかかるリスク管理、コンプライアンスの徹底のため、社長直属の委員会として「リスク管理委員会」（委員長：取締役社長）および「コンプライアンス委員会」（委員長：管理部門担当役員）を設置し、リスク管理の統括・調整・教育等を通じ、リスクの低減・予防に取り組んでいるとともに、法令等遵守の一層の推進を図っている。

③リスク管理体制の整備の状況

当社は、各種リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、担当部門毎に常時リスク管理を重視した経営を実践していくほか、「リスク管理規程」を設けるとともに、全社横断的に「リスク管理委員会（委員長：取締役社長）」を中心に、当社グループ全体における各種リスクの識別・分析・評価を実践し、経営環境の変化に対応していく。また、リスク管理を有効にするための具体的なリスク対応計画等は、当該委員会にて決定するほか、適宜、取締役会宛に報告され、かつ内部監査部門である監査室による有効性のレビュー（検証）が定期的に行われる。

④社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外監査役である加藤敏則は、当社のその他の関係会社である三菱マテリアル㈱の常務執行役員である。当社は三菱マテリアル㈱から電線の主要原料である銅の供給を受けているが、社外監査役個人が利害関係を有するものではない。

上記のほかに社外取締役および社外監査役との間の利害関係について特記すべき事項はない。

⑤会計監査の状況

会計監査については、会計監査人としてあずさ監査法人を選任している。当社の監査業務を担当している公認会計士は、阿部隆哉氏、高橋宏氏、上坂善章氏の3名（いずれも指定社員・業務執行社員）であり、補助者は、同監査法人に属する公認会計士6名、会計士補3名、その他2名である。会計監査人は、各監査役と相互に適切な意見交換や報告を行い、また、定期的に協議を行うなど緊密な連携を保ち、監査の効率性、実効性を高めるよう努めている。

⑥役員報酬および監査報酬

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬、および監査法人に対する監査報酬は次のとおりである。

役員報酬：

取締役を支払った報酬	163百万円
監査役を支払った報酬	30百万円
計	193百万円

監査報酬：

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	30百万円
公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務に基づく報酬	-
計	30百万円

⑦取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めている。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。また、累積投票によらない旨定款に定めている。

⑨自己の株式の取得の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものである。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、第144期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第145期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び第144期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び第145期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	※3	6,051		7,263		
2. 受取手形及び売掛金	※3,8	23,797		29,367		
3. 有価証券		20		—		
4. たな卸資産		14,243		20,384		
5. 繰延税金資産		1,166		725		
6. 短期貸付金		481		371		
7. 未収入金		9,585		15,061		
8. その他		971		795		
9. 貸倒引当金		△537		△477		
流動資産合計			55,779	54.0	73,491	60.4
II 固定資産						
1. 有形固定資産	※1,3					
(1) 建物及び構築物		6,604		8,341		
(2) 機械装置及び運搬具		4,994		6,831		
(3) 土地		9,199		9,189		
(4) 建設仮勘定		4,665		2,561		
(5) その他		1,802		2,883		
有形固定資産合計			27,267	26.4	29,806	24.5
2. 無形固定資産						
(1) その他		225		371		
無形固定資産合計			225	0.2	371	0.3

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※2, 3	16,625		12,890		
(2) 長期貸付金		684		182		
(3) その他	※2	1,652		1,295		
(4) 繰延税金資産		1,291		3,923		
(5) 貸倒引当金		△187		△286		
(6) 投資損失引当金		—		△88		
投資その他の資産合計			20,067	19.4	17,916	14.8
固定資産合計			47,560	46.0	48,093	39.6
資産合計			103,339	100.0	121,584	100.0
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 支払手形及び買掛金	※8	17,127		24,046		
2. 短期借入金	※3	30,506		36,255		
3. 1年以内返済予定の長期借入金	※3	4,124		1,842		
4. 未払法人税等		212		274		
5. 繰延税金負債		0		0		
6. 未払費用		9,801		8,934		
7. その他	※8	5,523		4,363		
流動負債合計			67,296	65.1	75,716	62.3

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
II 固定負債						
1. 長期借入金	※3	2,039		7,846		
2. 繰延税金負債		481		476		
3. 退職給付引当金		6,015		6,687		
4. 役員退職慰労引当金		191		111		
5. 製品保証損失引当金		174		59		
6. 連結調整勘定		38		—		
7. その他		201		576		
固定負債合計			9,142	8.9	15,758	12.9
負債合計			76,438	74.0	91,475	75.2
(少数株主持分)						
少数株主持分			384	0.4	—	—
(資本の部)						
I 資本金	※6		17,278	16.7	—	—
II 資本剰余金			1,190	1.1	—	—
III 利益剰余金			2,632	2.5	—	—
IV その他有価証券評価差額 金			5,369	5.2	—	—
V 為替換算調整勘定			65	0.1	—	—
VI 自己株式	※7		△19	△0.0	—	—
資本合計			26,516	25.6	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計			103,339	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	19,278	15.9
2. 資本剰余金		—	—	3,190	2.6
3. 利益剰余金		—	—	2,661	2.2
4. 自己株式		—	—	△24	△0.0
株主資本合計		—	—	25,105	20.7
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	4,436	3.6
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	△42	△0.0
3. 為替換算調整勘定		—	—	120	0.1
評価・換算差額等合計		—	—	4,514	3.7
III 少数株主持分		—	—	489	0.4
純資産合計		—	—	30,109	24.8
負債純資産合計		—	—	121,584	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			77,852	100.0		94,833	100.0
II 売上原価	※1, 2		62,391	80.1		78,725	83.0
売上総利益			15,460	19.9		16,108	17.0
III 販売費及び一般管理費	※1						
1. 荷造費及び運送費		1,870			2,244		
2. その他の販売直接費		339			484		
3. 給料手当		5,658			5,687		
4. 技術研究費	※2	928			1,189		
5. その他		5,940	14,737	18.9	5,609	15,216	16.0
営業利益			723	1.0		892	0.9
IV 営業外収益							
1. 受取利息		24			26		
2. 持分法による投資利益		291			—		
3. 受取配当金		133			157		
4. 受取賃貸料		239			234		
5. 為替差益		218			283		
6. その他		332	1,240	1.6	374	1,077	1.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		587			739		
2. 持分法による投資損失		—			44		
3. 固定資産処分損		39			45		
4. たな卸資産処分損		216			268		
5. その他		220	1,064	1.4	289	1,387	1.5
経常利益			899	1.2		581	0.6
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※3	6,726			—		
2. 投資有価証券売却益		1,079			1,092		
3. 事業整理益		—			222		
4. その他		510	8,315	10.7	138	1,453	1.5

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VII 特別損失							
1. 貸倒引当金繰入額		—			188		
2. 投資有価証券評価損		35			26		
3. 関係会社事業整理損失		11			45		
4. 減損損失	※ 4	3,547			365		
5. 固定資産処分損		216			107		
6. たな卸資産処分損		1,153			46		
7. ゴルフ会員権評価損		12			—		
8. その他投資処分損		—			150		
9. その他	※ 1	915	5,892	7.6	61	991	1.0
税金等調整前当期純利益			3,322	4.3		1,044	1.1
法人税、住民税及び事業税		188			374		
法人税等調整額		933	1,122	1.5	210	585	0.6
少数株主利益			8	0.0		40	0.0
当期純利益			2,192	2.8		418	0.4

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			13,323
II 資本剰余金増加高			
1. 自己株式処分差益		0	0
III 資本剰余金減少高			
1. 利益剰余金への振替額		12,132	12,132
IV 資本剰余金期末残高			1,190
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			△11,576
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		2,192	
2. 資本剰余金からの振替額		12,132	14,324
III 利益剰余金減少高			
1. 連結子会社合併に伴う減少額		116	116
IV 利益剰余金期末残高			2,632

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	17,278	1,190	2,632	△19	21,081
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,999	1,999			3,999
剰余金の配当(注)			△388		△388
当期純利益			418		418
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,999	2,000	29	△5	4,024
平成19年3月31日 残高 (百万円)	19,278	3,190	2,661	△24	25,105

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,369	—	65	5,435	384	26,901
連結会計年度中の変動額						
新株の発行				—		3,999
剰余金の配当(注)				—		△388
当期純利益				—		418
自己株式の取得				—		△5
自己株式の処分				—		0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△933	△42	55	△920	104	△816
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△933	△42	55	△920	104	3,207
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4,436	△42	120	4,514	489	30,109

(注) 平成18年6月の当社定時株主総会における利益処分項目である。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		3,322	1,044
減価償却費		1,992	2,332
減損損失		3,547	365
持分法による投資損益		△291	44
退職給付引当金増減額		△414	672
役員退職慰労引当金の増減額		△42	△79
貸倒引当金の増減額		209	128
受取利息及び受取配当金		△158	△184
支払利息		587	739
投資有価証券売却益		△1,079	△1,092
投資有価証券評価損		35	26
固定資産売却益		△6,749	△7
固定資産処分損		256	152
受取手形及び売掛金の増減額		1,957	△5,518
たな卸資産の増減額		△1,262	△6,093
未収入金の増減額		—	△5,476
その他流動資産の増減額		△128	—
支払手形及び買掛金の増減額		576	6,840
未払費用の増減額		1,142	△892
その他流動負債の増減額		229	—
事業構造改革に係る退職金等支払額		△805	—

		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
製品保証損失等に係る 支払額		△1,500	△1,626
その他		145	1,574
小計		1,571	△7,050
利息及び配当金受取額		156	225
利息支払額		△570	△694
法人税等支払額		△107	△237
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		1,050	△7,757
Ⅱ 投資活動によるキャッシ ュ・フロー			
定期預金の増減額		△2	135
有形固定資産の取得に よる支出		△5,097	△6,516
有形固定資産の売却に よる収入		8,802	98
無形固定資産の取得に よる支出		△273	△204
投資有価証券の取得に よる支出		△50	△240
投資有価証券の売却に よる収入		1,840	1,468
貸付金の実行による支 出		△581	△386
貸付金の回収による収 入		688	1,000
その他		259	157
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		5,584	△4,487

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		△4,713	6,405
長期借入れによる収入		2,740	7,724
長期借入金の返済による支出		△3,834	△4,153
株式の発行による収入		—	3,999
少数株主からの払込みによる収入		100	—
自己株式の取得による支出		△4	△5
自己株式の売却による収入		0	0
配当金の支払額		—	△388
少数株主への配当金の支払		△1	△15
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,713	13,567
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		31	24
V 現金及び現金同等物に係る増減額		953	1,347
VI 現金及び現金同等物の期首残高		4,740	5,793
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物増加額		99	—
VIII 現金及び現金同等物の期末残高		5,793	7,140

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p>
<p>連結子会社の数 22社 菱星電設(株)、菱星通信システム(株)、(株)菱星テクノシステム、菱星エンジニアリング(株)、菱星ケーブルアンドワイヤー(株)、菱星エム・シー・伊丹(株)、菱星工業(株)、(株)ダイヤレックス、菱星テクノパーツ(株)、(株)尼崎電線製造所、菱星尼崎電線(株)、三菱電線工業販売(株)、花伊電線(株)、P. T. DIA ELECTRO CIRCUIT SYSTEMS INDONESIA、(株)ダイヤレッド、菱星運輸(株)、MCI&TSH CO., LTD.、ダイヤセルテック(株)、(株)ダイヤケーブル、大連菱星汽车配件有限公司、菱星非鉄センター(株)、MITSUBISHI CABLE AMERICA, INC. 菱星非鉄センター(株)、MITSUBISHI CABLE AMERICA, INC. は重要性が増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。 なお、菱星電装(株)は平成18年2月1日付で当社と合併している。 また、MCI MOULD CO., LTD. はMCI&TSH CO., LTD. に名称を変更している。</p> <p>非連結子会社の数 17社 主要な非連結子会社の名称 日本ナショナルシール(株) 非連結子会社はいずれも小規模であり、かつ、全体としても資産総額、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額が連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。</p>	<p>連結子会社の数 20社 菱星電設(株)、菱星通信システム(株)、(株)菱星テクノシステム、菱星エンジニアリング(株)、菱星ケーブルアンドワイヤー(株)、菱星エム・シー・伊丹(株)、菱星工業(株)、(株)ダイヤレックス、菱星テクノパーツ(株)、菱星尼崎電線(株)、三菱電線工業販売(株)、花伊電線(株)、P. T. DIA ELECTRO CIRCUIT SYSTEMS INDONESIA、(株)ダイヤレッド、菱星運輸(株)、MCI&TSH CO., LTD.、ダイヤセルテック(株)、大連菱星汽车配件有限公司、菱星非鉄センター(株)、MITSUBISHI CABLE AMERICA, INC. (株)ダイヤケーブルは平成18年6月20日付で清算終了したため連結の範囲から除外している。 また、菱星尼崎電線(株)は平成18年12月25日付で(株)尼崎電線製造所を吸収合併している。</p> <p>非連結子会社の数 16社 主要な非連結子会社の名称 日本ナショナルシール(株) 非連結子会社はいずれも小規模であり、かつ、全体としても資産総額、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額が連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p>
<p>非連結子会社 (17社) のうち菱星ビジネスシステム(株)、関連会社 (12社) のうち日本ラインツ(株)、大昌通信建設(株)、(株)エクシム、(株)フジクラ・ダイヤケーブル、日本ドラム工業(株)、倉茂電工(株)など8社については持分法を適用している。 適用外の非連結子会社 (菱星工事(株)等16社) 及び関連会社 (丸吉電機(株)、赤司製線(株)等4社) についてはそれぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外した。 なお、菱星非鉄センター(株)、MITSUBISHI CABLE AMERICA INC. は重要性が増加したため、持分法適用非連結子会社から連結子会社となっている。また、成都中菱無線通信電纜有限公司については持分を全て売却したため、持分法適用関連会社から除外している。</p>	<p>非連結子会社 (16社) のうち菱星ビジネスシステム(株)、関連会社 (11社) のうち日本ラインツ(株)、大昌通信建設(株)、(株)エクシム、(株)フジクラ・ダイヤケーブル、日本ドラム工業(株)、倉茂電工(株)など8社については持分法を適用している。 適用外の非連結子会社 (菱星工事(株)等15社) 及び関連会社 (丸吉電機(株)、赤司製線(株)等3社) についてはそれぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外した。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>
<p>連結子会社のうちP. T. DIA ELECTRO CIRCUIT SYSTEMS INDONESIA、MCI&TSH CO., LTD.、大連菱星汽車配件有限公司、(株)尼崎電線製造所、及びダイヤセルテック(株)の決算日は、12月31日である。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。</p> <p>ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしている。</p>	<p>連結子会社のうちP. T. DIA ELECTRO CIRCUIT SYSTEMS INDONESIA、MCI&TSH CO., LTD.、大連菱星汽車配件有限公司、及びダイヤセルテック(株)の決算日は、12月31日である。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。</p> <p>ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしている。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p>
<p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ</p> <p>時価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>原材料及び仕掛品の一部は総平均法による低価法、その他のたな卸資産については総平均法による原価法によっている。</p> <p>(2) 減価償却資産の償却方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物及び構築物は主として定額法、その他は定率法によっている。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 3年～47年</p> <p>機械装置及び運搬具 2年～15年</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法によっている。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。</p>	<p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>(ア)子会社株式及び関連会社株式</p> <p>移動平均法による原価法（持分法を適用しているものを除く）</p> <p>(イ)その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>② デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 減価償却資産の償却方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費</p> <p>支出時に費用処理している。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理している。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社の一部は内規に基づく期末要支給額を計上している。 製品保証損失引当金 顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係わる費用に備えるため、今後発生が見込まれる保証損失費などについて合理的に見積もられる金額を計上している。</p> <p>(4) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を個別に勘案し損失負担見込額を計上している。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年及び17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理している。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>製品保証損失引当金 同左</p> <p>(5) リース取引の処理方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(5) ヘッジ会計の方法</p> <p>1. ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用している。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を採用している。</p> <p>2. ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針</p> <p>外貨建金銭債権債務の将来の為替レートの変動リスクを回避するため、実需の範囲内で為替予約取引を行っている。また、借入金の金利変動に伴うリスクを回避するため、金利スワップ取引を行っている。</p> <p>3. ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証している。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本、利率、通貨、期間、期日等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の評価は省略している。</p>	<p>(6) ヘッジ会計の方法</p> <p>1. ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用している。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>2. ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針</p> <p>借入金の金利変動に伴うリスクを回避するため、金利スワップ取引を行っている。</p> <p>また、非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避するため、商品先渡取引を行っている。</p> <p>3. ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>非鉄金属先渡取引に関しては、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のそれとを比較して、有効性の評価をしている。</p> <p>なお、金利スワップについては、ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証している。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本、利率、通貨、期間、期日等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の評価は省略している。</p>
<p>(6) 消費税等の処理方法</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>(7) 消費税等の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>
<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。</p>	<p style="text-align: center;">同左</p>
<p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
<p>連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っている。なお、金額が僅少な場合には、発生年度に全額償却している。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っている。なお、金額が僅少な場合には、発生年度に全額償却している。</p>
<p>7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
<p>連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて、作成している。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は222百万円増加し、税金等調整前当期純利益は、3,324百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響額は当該箇所に記載している。</p> <p>減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等及び自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)並びに「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は29,662百万円である。また、前連結会計年度の繰延ヘッジ損失について、当連結会計年度と同様の方法によった場合の金額は27百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>
	<p>(企業結合に係る会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を適用している。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「未収入金」は、前連結会計年度までは流動資産の「その他」に含めて表示していたが、当連結会計年度において資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記することとした。</p> <p>なお、前連結会計年度において流動資産の「その他」に含まれている「未収入金」の金額は4,510百万円である。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>特別損失の「貸倒引当金繰入額」は前連結会計年度までは「その他」に含めて表示していたが、当連結会計年度において特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することとした。</p> <p>なお、前連結会計年度において特別損失の「その他」に含まれている「貸倒引当金繰入額」の金額は259百万円である。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「預り保証金の返還による支出」は、前連結会計年度までは区分掲記していたが、金額的重要性が小さくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>なお、当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「預り保証金の返還による支出」の金額は14百万円である。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「未収入金の増減額」は、前連結会計年度までは営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していたが、当連結会計年度において重要性が増したため区分掲記することとした。</p> <p>なお、前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれていた「未収入金の増減額」の金額は697百万円である。</p> <p>「その他流動資産の増減額」及び「その他流動負債の増減額」は、前連結会計年度までは区分掲記していたが、重要性が小さいため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>なお、当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「その他流動資産の増減額」及び「その他流動負債の増減額」の金額はそれぞれ327百万円、1,389百万円である。</p>

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 59,727百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 60,260百万円
※2 非連結子会社及び関連会社に対する資産	※2 非連結子会社及び関連会社に対する資産
投資有価証券 2,411百万円	投資有価証券 2,423百万円
投資その他の資産のその他 (出資金) 314百万円	投資その他の資産のその他 (出資金) 96百万円
※3 担保に供している資産並びに担保付債務	※3 担保に供している資産並びに担保付債務
担保資産	担保資産
定期預金 50百万円 (-)	定期預金 50百万円 (-)
受取手形及び売掛金 (受取手形) 2,046百万円 (-)	受取手形及び売掛金 (受取手形) 2,263百万円 (-)
建物及び構築物 5,692百万円 (4,929百万円)	建物及び構築物 6,436百万円 (5,716百万円)
機械装置及び運搬 具 3,455百万円 (3,455百万円)	機械装置及び運搬 具 3,698百万円 (3,698百万円)
有形固定資産のその他	有形固定資産のその他
(工具器具備品) 652百万円 (652百万円)	(工具器具備品) 521百万円 (521百万円)
土地 9,797百万円 (6,493百万円)	土地 9,788百万円 (6,493百万円)
投資有価証券 12,687百万円 (-)	投資有価証券 7,645百万円 (-)
合計 34,382百万円 (15,531百万円)	合計 30,403百万円 (16,430百万円)
担保付債務	担保付債務
短期借入金 26,805百万円 (21,848百万円)	短期借入金 25,384百万円 (22,790百万円)
長期借入金 1,720百万円 (780百万円)	長期借入金 7,228百万円 (3,800百万円)
合計 28,526百万円 (22,628百万円)	合計 32,613百万円 (26,590百万円)
上記のうち () 内書は工場財団抵当並びに当該 債務を示している。	上記のうち () 内書は工場財団抵当並びに当該 債務を示している。
なお、短期借入金には長期借入金の1年以内返済 予定額を含んでいる。	なお、短期借入金には長期借入金の1年以内返済 予定額を含んでいる。
4 保証債務	4 保証債務
(1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に 対し、債務保証を行っている。	(1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に 対し、債務保証を行っている。
(株)アザミ精工 19百万円	(株)アザミ精工 253百万円
計 19百万円	計 253百万円

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>(2) ㈱エクシムが受注している工事請負契約等に対して金融機関が発行する契約履行保証状等に関し、1,274百万円の保証を行っている。 当該保証債務の中には以下の外貨建保証債務が含まれている。</p>	<p>(2) ㈱エクシムが受注している工事請負契約等に対して金融機関が発行する契約履行保証状等に関し、6,802百万円の保証を行っている。(内、実質保証額 3,824百万円) 当該保証債務の中には以下の外貨建保証債務が含まれている。</p>
<p>(4,099千UAEディルハム) (2,565千USドル) (58千ユーロ) (10千カタール・リアル) (30,643千タイ・パーツ) (817千クウェート・ディナール)</p>	<p>15,685千UAEディルハム 5,397千USドル 24,514千タイ・パーツ 682千クウェート・ディナール 152,803千カタール・リアル (内、実質保証額 61,121千カタール・リアル)</p>
<p>(3) 従業員の銀行からの借入金に対し、保証を行っている。 11百万円</p>	<p>(3) 従業員の銀行からの借入金に対し、保証を行っている。 15百万円</p>
<p>5 債権流動化による遡及義務 3,903百万円</p>	<p>5 債権流動化による遡及義務 7,100百万円 受取手形裏書譲渡高 294百万円</p>
<p>※6 当社の発行済株式総数は、普通株式194,273千株である。</p>	<p>※6 _____</p>
<p>※7 連結会社、持分法を適用した非連結子会社及び関連会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、普通株式168千株である。</p>	<p>※7 _____</p>
<p>※8 _____</p>	<p>※8 連結会計年度末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれている。</p> <p>受取手形 964百万円 支払手形 542百万円 設備支払手形(流動負債のその他) 19百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																										
<p>※1 引当金の繰入額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">貸倒引当金</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別損失</td> <td style="text-align: right;">259百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">退職給付引当金</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製造原価、 販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">1,519百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </table> <p>※2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は1,277百万円である。</p> <p>※3 主として当社伊丹製作所土地の売却益である。</p> <p>※4 減損損失</p> <p>資産のグルーピングの方法 当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎に、主として製品の品種別を単位として資産をグルーピングしている。また、遊休資産等については、個々の資産単位で区分している。</p> <p>減損損失の認識に至った経緯 当連結会計年度において、事業用資産のうち、製品等の市場価格等の下落等により収益性が著しく悪化している資産グループについて、また、遊休資産等のうち、市場価格の下落等により回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,547百万円)として特別損失に計上している。その内訳は以下の通りである。</p>	貸倒引当金		販売費及び一般管理費	18百万円	特別損失	259百万円	退職給付引当金		製造原価、 販売費及び一般管理費	1,519百万円	役員退職慰労引当金		販売費及び一般管理費	16百万円	<p>※1 引当金の繰入額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">貸倒引当金</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">退職給付引当金</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製造原価、 販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">931百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </table> <p>※2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は1,356百万円である。</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 _____</p>	貸倒引当金		販売費及び一般管理費	19百万円	退職給付引当金		製造原価、 販売費及び一般管理費	931百万円	役員退職慰労引当金		販売費及び一般管理費	18百万円
貸倒引当金																											
販売費及び一般管理費	18百万円																										
特別損失	259百万円																										
退職給付引当金																											
製造原価、 販売費及び一般管理費	1,519百万円																										
役員退職慰労引当金																											
販売費及び一般管理費	16百万円																										
貸倒引当金																											
販売費及び一般管理費	19百万円																										
退職給付引当金																											
製造原価、 販売費及び一般管理費	931百万円																										
役員退職慰労引当金																											
販売費及び一般管理費	18百万円																										

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失の額 (百万円)
通信ケーブル 製造設備	福井県福井市	土地、建物、 機械装置等	1,330
屑線解体設備	大阪府能勢町	土地、建物等	912
その他の事業 用資産	兵庫県伊丹市 他	機械装置等	581
遊休資産	兵庫県伊丹市 他	土地	723
合計			3,547

※勘定科目毎の減損損失の内訳

建物998百万円、機械装置367百万円、土地1,655百万円、その他525百万円

回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額は、事業用資産については使用価値を使用し、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定している。

また、遊休資産等については、正味売却価額を使用し、その時価を重要性が高いものについては不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等から算出している。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	194,273	22,222	—	216,495
合計	194,273	22,222	—	216,495
自己株式				
普通株式	168	29	0	197
合計	168	29	0	197

(注) 1. 発行済株式数の増加は新株の発行によるものである。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加29千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	388	2.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	432	利益剰余金	2.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 6,051百万円	現金及び預金勘定 7,263百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 257百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 122百万円
現金及び現金同等物 5,793百万円	現金及び現金同等物 7,140百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	509	170	339	機械装置及び運搬具	520	178	—	341
工具器具備品	1,192	631	560	工具器具備品	1,038	554	90	393
その他	82	45	36	その他	48	28	—	20
合計	1,785	847	937	合計	1,607	762	90	755
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				(注) 同左				
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等				
1年内				342百万円				
1年超				594百万円				
合計				937百万円				
1年内				307百万円				
1年超				537百万円				
合計				845百万円				
リース資産減損勘定期末残高				90百万円				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				(注) 同左				
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料				367百万円				
減価償却費相当額				367百万円				
支払リース料				375百万円				
減価償却費相当額				375百万円				
減損損失				90百万円				
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左				

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			当連結会計年度（平成19年3月31日）		
		取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）	取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	3,819	12,825	9,005	3,456	9,068	5,611
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	1	1	0	—	—	—
	小計	3,820	12,826	9,006	3,456	9,068	5,611
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	286	161	△125	297	198	△99
	(2) 債券						
	国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	社債	20	20	△0	0	0	△0
	その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
小計	307	181	△125	298	199	△99	
合計		4,127	13,008	8,881	3,755	9,267	5,512

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 （自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）			当連結会計年度 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）		
売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
1,633	956	—	1,580	1,091	—

3. 時価のない主な有価証券の内容

	前連結会計年度（平成18年3月31日）	当連結会計年度（平成19年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券		
非上場株式	1,225	1,199

4. その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	前連結会計年度（平成18年3月31日）				当連結会計年度（平成19年3月31日）			
	1年以内 （百万円）	1年超5年 以内 （百万円）	5年超10年 以内 （百万円）	10年超 （百万円）	1年以内 （百万円）	1年超5年 以内 （百万円）	5年超10年 以内 （百万円）	10年超 （百万円）
① 債券								
国債・地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	20	—	—	—	0	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
② その他	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	20	—	—	—	0	—	—	—

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

デリバティブ取引は、為替予約取引、通貨スワップ取引、及び金利スワップ取引を利用している。

(2) 取引に対する取組方針

為替予約取引及び通貨スワップ取引は基本的に外貨建受注残高等実需の範囲内で、金利スワップ取引は借入金の元本の範囲内でそれぞれデリバティブ取引を行っている。

(3) 取引の利用目的

為替予約取引及び通貨スワップ取引は外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引は借入金の金利変動に伴うリスクを回避する目的でそれぞれデリバティブ取引を行っている。

なお、金融商品会計基準に基づきヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ取引についてはヘッジ会計を行っている。

ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約、通貨スワップ取引 ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

金利スワップ取引 ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の変動金利

(4) 取引に係るリスクの内容

利用しているデリバティブ取引は為替相場及び金利相場の変動リスクを有している。なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識している。

(5) 取引に係るリスク管理体制

為替予約取引については、各部門が為替予約の申請を行っている。経理部門は、それが外貨建受注残高等実需に基づいていることを確認して為替予約取引を行っている。

通貨スワップ取引及び金利スワップについては、経理部門が取引高及び内容等を確認し申請を行い、経理部長が承認するとともに取引の状況に関して定期的に経理担当役員に報告している。

また、連結子会社において利用するデリバティブ取引のリスク管理については、当社経理部が利用目的の検証・取引残高及び評価損益の確認を定期的に行っている。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関係

区分	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以 外の取引	通貨スワップ 受取 米ドル 支払 日本円	144	48	△10	△10

(注) 1. 時価については、取引金融機関より提示されたものによっている。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

デリバティブ取引は、通貨スワップ取引、金利スワップ取引及び非鉄金属先渡取引を利用している。

(2) 取引に対する取組方針

通貨スワップ取引は基本的に外貨建受注残高等実需の範囲内で、金利スワップ取引は借入金の元本の範囲内で、非鉄金属先渡取引は確定的な売買契約に基づき、それぞれデリバティブ取引を行っており、投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針である。

(3) 取引の利用目的

通貨スワップ取引は外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引は借入金の金利変動に伴うリスクを回避する目的で、また、非鉄金属先渡取引は非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で実施している。

なお、金融商品会計基準に基づきヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ取引についてはヘッジ会計を行っている。

ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

金利スワップ取引	ヘッジ手段…金利スワップ
	ヘッジ対象…借入金の変動金利
非鉄金属先渡取引	ヘッジ手段…非鉄金属先渡取引
	ヘッジ対象…非鉄金属たな卸資産

(4) 取引に係るリスクの内容

利用しているデリバティブ取引は為替相場、金利相場、及び商品相場の変動リスクを有している。なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内外の銀行および商社であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識している。

(5) 取引に係るリスク管理体制

通貨スワップ取引及び金利スワップについては、経理部門が取引高及び内容等を確認し申請を行い、経理部長が承認するとともに取引の状況に関して定期的に経理担当役員に報告している。非鉄金属先渡取引は、各部門が非鉄金属先渡取引契約の申請を行っている。経理部門は、それが確定的な売買契約に基づいていることを確認して非鉄金属先渡取引を行っている。

また、連結子会社において利用するデリバティブ取引のリスク管理については、当社経理部が利用目的の検証・取引残高及び評価損益の確認を定期的に行っている。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関係

区分	種類	当連結会計年度（平成19年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	通貨スワップ 受取 米ドル 支払 日本円	48	—	0	0

- (注) 1. 時価については、取引金融機関より提示されたものによっている。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。なお、当社において退職給付信託を設定している。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	△22,081	△22,055
ロ. 年金資産	18,762	18,244
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△3,318	△3,810
ニ. 未認識数理計算上の差異	△2,560	△2,812
ホ. 未認識過去勤務債務	△136	△64
ヘ. 退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ)	△6,015	△6,687

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
イ. 勤務費用 (注)	795	646
ロ. 利息費用	524	508
ハ. 期待運用収益	△97	△134
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	420	△17
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△124	△71
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	1,519	931

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
イ. 退職給付見込額の期間按分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ. 割引率	2.5%	2.5%
ハ. 期待運用収益率	主として0.8%	主として0.8%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	15年~17年	15年及び17年
ホ. 過去勤務債務の処理年数	5年	5年

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産) (百万円)	(繰延税金資産) (百万円)
貸倒引当金 224	貸倒引当金 179
未払賞与 399	未払賞与 431
投資有価証券評価損 1,555	投資有価証券評価損 188
退職給付信託設定投資有価証券等 3,208	退職給付信託設定投資有価証券等 2,419
繰越欠損金 1,557	繰越欠損金 4,394
退職給付引当金 2,435	退職給付引当金 3,207
構造改善損失 1,425	構造改善損失 132
製品保証損失 658	減価償却超過額 103
減価償却超過額 214	減損損失 1,197
減損損失 1,195	未払費用否認 2,028
未払費用否認 2,415	未実現利益 524
未実現利益 424	その他 943
その他 881	繰延税金資産小計 15,750
繰延税金資産小計 16,594	評価性引当額 △9,832
評価性引当額 △10,453	繰延税金資産合計 5,918
繰延税金資産合計 6,140	(繰延税金負債)
(繰延税金負債)	固定資産圧縮積立金 △320
固定資産圧縮積立金 △320	資本連結手続上の土地評価差額 △148
資本連結手続上の土地評価差額 △148	その他有価証券評価差額金 △1,190
その他有価証券評価差額金 △3,605	その他 △86
その他 △88	繰延税金負債合計 △1,746
繰延税金負債合計 △4,163	繰延税金資産の純額 4,171
繰延税金資産の純額 1,977	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.5%	法定実効税率 40.5%
(調整)	(調整)
交際費等損金不算入 1.5%	交際費等損金不算入 5.1%
受取配当金 △1.6%	受取配当金 △5.7%
住民税均等割 1.2%	住民税均等割 4.7%
外国税額 0.4%	外国税額 3.5%
評価性引当額の増減 △8.8%	評価性引当額の増減 11.3%
その他 0.6%	その他 △3.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 56.1%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	ケーブル (百万円)	電装・光部 品 (百万円)	機器部品 (百万円)	先端製品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	35,136	27,967	11,808	2,940	77,852	—	77,852
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,842	17	—	2	1,862	△1,862	—
計	36,979	27,984	11,808	2,942	79,714	△1,862	77,852
営業費用	35,980	29,240	10,423	3,395	79,040	△1,911	77,128
営業利益又は営業 損失(△)	998	△1,255	1,384	△452	674	49	723
II. 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出							
資産	46,757	25,781	10,475	3,912	86,926	16,412	103,339
減価償却費	385	842	587	176	1,992	—	1,992
減損損失	2,979	209	—	359	3,547	—	3,547
資本的支出	1,672	3,564	389	1,376	7,004	—	7,004

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の製造方法・製造過程、並びに使用目的及び販売方法の類似性に加え、当社の損益管理区分を考慮し、ケーブル、電装・光部品、機器部品、先端製品に区分している。

2. 事業区分に属する主要製品

事業区分	主要製品名
ケーブル	電力用電線・ケーブル、建設用被覆線、電力工事、電力付属品、光・通信ケーブル、高周波ケーブル、ネットワーク機器、通信工事
電装・光部品	自動車用ハーネス・部品、光・電子デバイス
機器部品	工業用ゴム・樹脂製品
先端製品	床暖房、ロードヒーティング、リチウムイオン電池、LED（発光ダイオード）

3. 営業費用は、全て各セグメントへ配賦している。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、当連結会計年度16,893百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等である。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却額が含まれている。

6. 事業区分の方法の変更

事業区分については、従来、「電力・電線」、「情報通信」、「電装部品」、「機器部品他」に分類していたが、当連結会計年度より「情報通信」の区分に属していた事業のうち、光・通信ケーブル等の事業を「電力・電線」と合わせて「ケーブル」として、光・電子デバイス事業を「電装部品」と合わせて「電装・光部品」として、「機器部品他」の区分に属していた事業のうち、工業用ゴム・樹脂製品の機器部品事業を「機器部品」として、「情報通信」の区分に属していた事業のうち、LED（発光ダイオード）を「機器部品他」のその他の事業と合わせて「先端製品」としてそれぞれ区分表示することに変更した。

当社グループは数次にわたる事業構造改革により、電線・ケーブル事業はアライアンスの方向で収益の回復と存続を図ると共に、成長力のある部品の事業を中核とする新たな事業基盤の構築に努めてきた。その方向性を明確にするため、平成17年9月に伊丹製作所を閉鎖、売却を実施したことを契機に、ここを中心として運営してきた情報通信事業を、それぞれ

相乗効果の期待できるケーブル事業と、電装・光部品事業に分割統合した。

さらに、中核の事業である機器部品事業を独立の事業区分とし、従来の機器部品他に含まれていた先端製品と情報通信事業から分離したLED事業を統合して新たに先端製品事業としてこれを括った。

今回の事業区分の変更は、以上の趣旨により、再編後の事業運営の成果をより適切に反映させるために行ったものである。

なお、前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報を当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになる。

	前々連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）						
	ケーブル (百万円)	電装・光 部品 (百万円)	機器部品 (百万円)	先端製品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	40,310	27,686	11,409	3,937	83,343	—	83,343
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,989	32	—	3	2,026	△2,026	—
計	42,299	27,719	11,409	3,941	85,369	△2,026	83,343
営業費用	43,044	28,655	9,780	4,292	85,773	△2,172	83,601
営業利益又は営業損失(△)	△745	△936	1,628	△350	△403	146	△257
II. 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	45,064	22,306	10,464	3,656	81,492	16,534	98,026
減価償却費	950	1,006	593	213	2,763	—	2,763
資本的支出	428	1,490	454	292	2,665	—	2,665

7. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用している。これにより、従来の方法によった場合と比較し、当連結会計年度の営業費用は、「ケーブル」において93百万円、「電装・光部品」において42百万円、「先端製品」において86百万円減少し、営業利益はそれぞれ同額増加しており、資産は、「ケーブル」において2,885百万円、「電装・光部品」において167百万円、「先端製品」において272百万円減少している。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	ケーブル (百万円)	電装・光部 品 (百万円)	機器部品 (百万円)	先端製品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	48,702	30,584	13,488	2,058	94,833	—	94,833
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替 高	1,303	14	—	2	1,320	△1,320	—
計	50,005	30,599	13,488	2,061	96,154	△1,320	94,833
営業費用	46,989	33,713	11,804	2,768	95,276	△1,334	93,941
営業利益又は営業 損失(△)	3,016	△3,114	1,683	△707	878	13	892
II. 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出							
資産	55,704	34,257	10,946	2,954	103,862	17,721	121,584
減価償却費	431	995	546	359	2,332	—	2,332
減損損失	—	365	—	—	365	—	365
資本的支出	482	4,916	714	1	6,114	—	6,114

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の製造方法・製造過程、並びに使用目的及び販売方法の類似性に加え、当社の損益管理区分を考慮し、ケーブル、電装・光部品、機器部品、先端製品に区分している。

2. 事業区分に属する主要製品

事業区分	主要製品名
ケーブル	電力用電線・ケーブル、建設用被覆線、電力工事、電力付属品、光・通信ケーブル、高周波ケーブル、ネットワーク機器、通信工事
電装・光部品	自動車用ハーネス・部品、光・電子デバイス
機器部品	工業用ゴム・樹脂製品
先端製品	床暖房、ロードヒーティング、リチウムイオン電池、LED（発光ダイオード）

3. 営業費用は、全て各セグメントへ配賦している。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、当連結会計年度18,407百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等である。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却額が含まれている。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)において、本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び資産の金額の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)において、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
法人 主要 株主	三菱 マテ リア ル(株)	東京 都千 代田 区	101,752	総合非 鉄金属	被所有 29.4%	兼任1 名(当 社役員 1名)	同社製 品を購 入して いる	材料購入 (注1)	3,755	支払手 形及び 買掛金	1,999

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 材料の購入については、市場の実勢価格と購入予定量をベースに、都度価格交渉の上決定している。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有割 合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)		
						役員の兼 任等	事業上の 関係						
関連 会社	(株)エ クシ ム	東京 都港 区	849	電力用 電線・ ケーブルの製 造販売	直接 40%	兼任2 名(当 社役員 1名) 出向1 名 転籍1 名	相互に 製品を 販売・ 購入し ている	材料支給 等及び経 費等の立 替(注1)	6,610	未収入 金	3,155		
								土地・建 物・機械 装置賃貸 料(注2)	222				
								製品の購 入	2,048			支払手 形及び 買掛金	276
								貸付金の 回収 利息の受 取	90 7			短期貸 付金	360

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 材料仕入および経費等の立替については、実際発生額を基に決定している。

(注2) 土地・建物・機械装置賃貸料については、賃貸資産の維持管理費用を基に決定している。

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
関連 会社	㈱フ ジク ラ・ ダイ ヤケ ーブ ル	東京 都中 央区	400	電線・ ケーブ ル等の 販売	直接 30.0%	兼任2 名(当 社役員 1名) 出向2 名	同社へ 製品を 販売し ている	製品販売 (注1)	8,146	受取手 形及び 売掛金	1,126

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 製品の販売については、市場の実勢価格をベースに、都度価格交渉の上決定している。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
その 他の 関係 会社	三菱 マテ リアル(株)	東京 都千 代田 区	119,457	総合非 鉄金属	被所有 直接 36.7% 間接 0.2%	兼任1 名(当 社役員 1名)	同社製 品を購 入して いる	材料購入 (注1)	8,429	支払手 形及び 買掛金	4,185
								第三者割 当増資の 割当 (注2)	3,999		

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 材料の購入については、市場の実勢価格と購入予定量をベースに、都度価格交渉の上決定している。

(注2) 当社の行った第三者割当増資を1株につき180円で割当てている。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有割 合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
関連 会社	(株)エ クシ ム	東京 都港 区	849	電力用 電線・ ケーブルの製 造販売	直接 40%	兼任2 名(当 社役員 1名) 出向1 名 転籍1 名	相互に 製品を 販売・ 購入し ている	材料支給 等及び経 費等の立 替(注1)	9,887	未収入 金	5,862
								土地・建 物・機械 装置賃貸 料(注2)	180		

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 材料支給等及び経費等の立替については、実際発生額を基に決定している。

(注2) 土地・建物・機械装置賃貸料については、賃貸資産の維持管理費用を基に決定している。

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
関連 会社	(株)フ ジク ラ・ ダイ ヤケ ーブ ル	東京 都中 央区	400	電線・ ケーブ ル等の 販売	直接 30.0%	兼任2 名(当 社役員 1名) 出向2 名	同社へ 製品を 販売し ている	製品販売 (注1)	13,834	受取手 形及び 売掛金	2,763

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 製品の販売については、市場の実勢価格をベースに、都度価格交渉の上決定している。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	136円61銭	1株当たり純資産額	136円94銭
1株当たり当期純利益	11円29銭	1株当たり当期純利益	1円98銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につ いては、潜在株式が存在していないため記載していな い。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につ いては、潜在株式が存在していないため記載していな い。	

(注1) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,192	418
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,192	418
期中平均株式数(千株)	194,114	210,757

(重要な後発事象)

該当事項はない。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,506	36,255	1.723	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,124	1,842	2.480	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,039	7,846	2.470	平成20年4月～ 平成24年3月
その他の有利子負債				
営業上の預り保証金	239	256	0.550	—
計	36,910	46,200	—	—

(注) 1. 「平均利率」は期末のものを使用して算定している。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,730	1,718	1,345	3,053

(2)【その他】

該当事項はない。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※1	2,586		3,238	
2. 受取手形	※ 1, 5, 7	5,109		6,759	
3. 売掛金	※5	16,514		19,649	
4. 製品		3,573		4,043	
5. 原材料	※3	4,181		6,627	
6. 仕掛品		3,159		5,284	
7. 貯蔵品		375		302	
8. 前渡金		348		430	
9. 前払費用		49		105	
10. 繰延税金資産		811		440	
11. 短期貸付金	※5	3,248		3,927	
12. 未収入金	※5	12,738		21,634	
13. その他		102		166	
14. 貸倒引当金		△1,635		△440	
流動資産合計		51,163	54.6	72,170	63.8
II 固定資産	※2				
1. 有形固定資産					
(1) 建物		15,270		15,865	
減価償却累計額		10,456	4,813	10,559	5,306
(2) 構築物		2,127		2,324	
減価償却累計額		1,644	483	1,680	644
(3) 機械及び装置		28,239		28,446	
減価償却累計額		24,745	3,493	24,654	3,791
(4) 車両及び運搬具		259		258	
減価償却累計額		241	18	240	17
(5) 工具、器具及び備品		16,721		16,645	
減価償却累計額		15,451	1,270	15,305	1,339
(6) 土地			7,678		7,653
(7) 建設仮勘定			2,876		1,567
有形固定資産合計			20,633		20,320

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
2. 無形固定資産						
(1) 施設利用権			68		52	
(2) 技術使用権			11		9	
(3) ソフトウェア			72		40	
無形固定資産合計			153		102	
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1		13,996		10,265	
(2) 関係会社株式			3,186		3,505	
(3) 関係会社出資金			1,900		1,900	
(4) 従業員長期貸付金			6		14	
(5) 関係会社長期貸付金			1,634		1,190	
(6) 破産債権			49		21	
(7) 長期前払費用			119		53	
(8) 繰延税金資産			1,130		3,740	
(9) 敷金・保証金			508		686	
(10) その他			385		172	
(11) 貸倒引当金			△141		△272	
(12) 投資損失引当金			△983		△682	
投資その他の資産合計			21,792		20,594	
固定資産合計			42,579	45.4	41,017	36.2
資産合計			93,743	100.0	113,187	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形	※5,7	1,570		2,323	
2. 買掛金	※5	13,786		21,583	
3. 短期借入金	※1,2	28,852		33,113	
4. 1年以内返済予定の長期借入金	※1,2	3,806		1,507	
5. 未払金		3,768		2,123	
6. 未払法人税等		110		46	
7. 未払事業所税		18		23	
8. 未払費用	※5	8,897		8,394	
9. 前受金		290		191	
10. 預り材料	※3	11		19	
11. 預り金	※5	548		1,866	
12. その他	※7	114		161	
流動負債合計		61,775	65.9	71,354	63.1
II 固定負債					
1. 長期借入金	※1,2	1,530		7,130	
2. 長期未払金		4		4	
3. 退職給付引当金		4,718		5,398	
4. 役員退職慰労引当金		44		23	
5. 製品保証損失引当金		174		59	
6. 預り保証金		196		452	
7. その他		—		90	
固定負債合計		6,669	7.1	13,158	11.6
負債合計		68,444	73.0	84,512	74.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※4		17,278	18.4	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		1,190		—	
2. その他資本剰余金					
自己株式処分差益		0		—	
資本剰余金合計			1,190	1.3	—
III 利益剰余金					
1. 当期末処分利益		1,608		—	
利益剰余金合計			1,608	1.7	—
IV その他有価証券評価差額 金			5,235	5.6	—
V 自己株式	※6		△14	△0.0	—
資本合計			25,298	27.0	—
負債・資本合計			93,743	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	19,278	17.0
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		3,190	
(2) その他資本剰余金		—		0	
資本剰余金合計		—	—	3,190	2.8
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		38	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		1,925	
利益剰余金合計		—	—	1,964	1.8
4. 自己株式		—	—	△20	△0.0
株主資本合計		—	—	24,413	21.6
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	4,297	
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	△36	
評価・換算差額等合計		—	—	4,260	3.7
純資産合計		—	—	28,674	25.3
負債純資産合計		—	—	113,187	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		67,519	100.0		84,055	100.0
II 売上原価	※2,3						
1. 期首製品たな卸高		2,830			3,573		
2. 当期製品製造原価	※4	28,961			57,621		
3. 当期製品購入高		29,174			17,412		
4. 他勘定振替高	※5	527			2,124		
5. 合併による受入		1,327			—		
合計		61,766			76,482		
6. 期末製品たな卸高		3,573	58,192	86.2	4,043	72,438	86.2
売上総利益			9,326	13.8		11,617	13.8
III 販売費及び一般管理費							
1. 荷造費及び運送費		1,085			1,963		
2. その他の販売直接費		328			252		
3. 貸倒引当金繰入額		3			—		
4. 給料手当		2,035			3,104		
5. 退職給付費用		512			174		
6. 福利厚生費		241			565		
7. 減価償却費		161			226		
8. 賃借料		571			799		
9. 技術研究費	※4	715			454		
10. 業務委託料		960			1,108		
11. その他		956	7,573	11.2	1,184	9,833	11.7
営業利益			1,752	2.6		1,783	2.1
IV 営業外収益	※3						
1. 受取利息		125			117		
2. 受取配当金		170			246		
3. 受取賃貸料		222			228		
4. 納入代行手数料		—			153		
5. その他		207	727	1.1	310	1,056	1.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)
		金額 (百万円)			金額 (百万円)		
V 営業外費用							
1. 支払利息		439			685		
2. たな卸資産処分損		142			258		
3. 固定資産処分損		16			42		
4. その他		122	720	1.1	232	1,218	1.4
経常利益			1,759	2.6		1,621	1.9
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※6	6,718			5		
2. 投資有価証券売却益		907			1,092		
3. 関係会社株式売却益		18			—		
4. その他		508	8,153	12.1	237	1,335	1.6
VII 特別損失							
1. 投資有価証券評価損		2			16		
2. ゴルフ会員権評価損		12			—		
3. 関係会社株式評価損		2,040			846		
4. 投資損失引当金繰入額		543			202		
5. 貸倒引当金繰入額		1,369			188		
6. 減損損失	※7	3,209			365		
7. その他		200	7,377	10.9	364	1,982	2.4
税引前当期純利益			2,535	3.8		973	1.2
法人税、住民税及び事業税		43			78		
法人税等調整額		882	926	1.4	150	229	0.3
当期純利益			1,608	2.4		744	0.9
前期繰越利益			—			—	
当期末処分利益			1,608			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		19,897	67.4	45,454	74.8
II 労務費		2,212	7.5	3,757	6.2
III 経費					
1. 減価償却費		872		1,347	
2. 動力費		429		555	
3. 修繕費		328		327	
4. 外注加工費		2,676		4,331	
5. その他		3,093		5,005	
当期経費		7,399	25.1	11,566	19.0
当期総製造費用		29,509	100.0	60,778	100.0
他勘定振替高※		772		1,031	
期首仕掛品たな卸高		1,997		3,159	
合併による受入		1,384		—	
合計		32,120		62,906	
期末仕掛品たな卸高		3,159		5,284	
当期製品製造原価		28,961		57,621	

(注) 1. 原価計算の方法は、加工費工程別総合原価計算である。

2. ※他勘定振替高の内訳

前事業年度	他社応援高	484百万円、廃却処分・自家使用高	287百万円
当事業年度	他社応援高	532百万円、廃却処分・自家使用高	499百万円

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(当期末処分利益の処分)			
I 当期末処分利益			1,608
II 利益処分数額			
1. 利益準備金		38	
2. 配当金		388	427
III 次期繰越利益			1,181

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	17,278	1,190	0	—	1,608	△14	20,063
事業年度中の変動額							
新株の発行	1,999	1,999					3,999
剰余金の配当（注）					△388		△388
利益準備金の積立て（注）				38	△38		—
当期純利益					744		744
自己株式の取得						△5	△5
自己株式の処分			0			0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)							—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	1,999	1,999	0	38	317	△5	4,350
平成19年3月31日 残高 (百万円)	19,278	3,190	0	38	1,925	△20	24,413

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合 計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,235	—	5,235	25,298
事業年度中の変動額				
新株の発行			—	3,999
剰余金の配当（注）			—	△388
利益準備金の積立て（注）			—	—
当期純利益			—	744
自己株式の取得			—	△5
自己株式の処分			—	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△938	△36	△974	△974
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△938	△36	△974	3,375
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4,297	△36	4,260	28,674

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

[次へ](#)

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による 原価法 その他有価証券 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に 基づく時価法（評価差 額は全部資本直入法に より処理し、売却原価 は移動平均法により算 定している） 時価のないもの……………移動平均法による原価 法 2. デリバティブの評価基準 時価法 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 原材料及び仕掛品の一部…総平均法による低価法 その他のたな卸資産……………総平均法による原価法 4. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 建物及び構築物は定額法、その他は定率法によっ ている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物 3年～47年 機械装置及び運搬具 2年～15年 無形固定資産 定額法によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社 内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に 基づく時価法（評価差 額は全部純資産直入法 により処理し、売却原 価は移動平均法により 算定している） 時価のないもの……………移動平均法による原価 法 2. デリバティブの評価基準 同左 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左 4. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 5. 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に費用処理している。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により翌事業年度から費用処理している。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を個別に勘案し必要額を計上している。</p> <p>製品保証損失引当金 顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係わる費用に備えるため、今後発生が見込まれる保証損失費などについて合理的に見積もられる金額を計上している。</p>	<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年及び17年）による定額法により翌事業年度から費用処理している。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上している。</p> <p>投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を個別に勘案し損失負担見込額を計上している。</p> <p>製品保証損失引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>7. ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の将来の為替レートの変動リスクを回避するため、実需の範囲内で為替予約取引を行っている。また、借入金の金利変動に伴うリスクを回避するため、金利スワップ取引を行っている。</p> <p>③ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証している。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本、利率、通貨、期間、期日等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の評価は省略している。</p> <p>8. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>7. リース取引の処理方法 同左</p> <p>8. ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針 借入金の金利変動に伴うリスクを回避するため、金利スワップ取引を行っている。 また、非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避するため、商品先渡取引を行っている。</p> <p>③ ヘッジ有効性評価の方法 非鉄金属先渡取引に関しては、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のそれとを比較して、有効性の評価をしている。 なお、金利スワップについては、ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証している。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本、利率、通貨、期間、期日等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の評価は省略している。</p> <p>9. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより、営業利益及び経常利益は141百万円増加し、税引前当期純利益は3,068百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等及び自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)並びに「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用している。これによる損益に与える影響はない。 なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額は28,711百万円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)																									
※1	受取手形のうち2,046百万円、投資有価証券のうち12,682百万円及び定期預金のうち50百万円は、長期借入金525百万円、短期借入金（長期借入金のうち1年以内返済予定額を含む）23,580百万円の担保に供している。	※1	受取手形のうち2,263百万円、投資有価証券のうち7,645百万円及び定期預金のうち50百万円は、長期借入金5,175百万円、短期借入金（長期借入金のうち1年以内返済予定額を含む）21,710百万円の担保に供している。																								
※2	① このうち土地1,803百万円、建物593百万円及び工場財団の固定資産により、長期借入金780百万円、短期借入金（長期借入金のうち1年以内返済予定額を含む）21,848百万円の担保に供している。なお、工場財団担保に供している資産の種類及び簿価は次のとおりである。	※2	① このうち土地1,794百万円、建物556百万円及び工場財団の固定資産により、長期借入金3,800百万円、短期借入金（長期借入金のうち1年以内返済予定額を含む）22,790百万円の担保に供している。なお、工場財団担保に供している資産の種類及び簿価は次のとおりである。																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団（百万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>5,827</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>3,728</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>3,178</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>610</td> </tr> </tbody> </table>		工場財団（百万円）	土地	5,827	建物	3,728	構築物	318	機械及び装置	3,178	工具、器具及び備品	610		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団（百万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>5,827</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>4,340</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>493</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>3,421</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>479</td> </tr> </tbody> </table>		工場財団（百万円）	土地	5,827	建物	4,340	構築物	493	機械及び装置	3,421	工具、器具及び備品	479
	工場財団（百万円）																										
土地	5,827																										
建物	3,728																										
構築物	318																										
機械及び装置	3,178																										
工具、器具及び備品	610																										
	工場財団（百万円）																										
土地	5,827																										
建物	4,340																										
構築物	493																										
機械及び装置	3,421																										
工具、器具及び備品	479																										
※3	得意先より委託された加工材料であって、たな卸資産に同金額の見返りがある。	※3	同左																								
※4	<table> <tr> <td>授権株式数</td> <td>普通株式</td> <td>480百万株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>194百万株</td> </tr> </table> <p>ただし定款の定めにより自己株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとしている。</p>	授権株式数	普通株式	480百万株	発行済株式総数	普通株式	194百万株	※4																			
授権株式数	普通株式	480百万株																									
発行済株式総数	普通株式	194百万株																									
※5	<p>関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,218百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>5,714百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>3,247百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>6,900百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>5,165百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>443百万円</td> </tr> </table>	受取手形	1,218百万円	売掛金	5,714百万円	短期貸付金	3,247百万円	未収入金	6,900百万円	支払手形及び買掛金	5,165百万円	未払費用	443百万円	※5	<p>関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>2,276百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>8,402百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>3,927百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>12,956百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>9,318百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>1,495百万円</td> </tr> </table>	受取手形	2,276百万円	売掛金	8,402百万円	短期貸付金	3,927百万円	未収入金	12,956百万円	支払手形及び買掛金	9,318百万円	預り金	1,495百万円
受取手形	1,218百万円																										
売掛金	5,714百万円																										
短期貸付金	3,247百万円																										
未収入金	6,900百万円																										
支払手形及び買掛金	5,165百万円																										
未払費用	443百万円																										
受取手形	2,276百万円																										
売掛金	8,402百万円																										
短期貸付金	3,927百万円																										
未収入金	12,956百万円																										
支払手形及び買掛金	9,318百万円																										
預り金	1,495百万円																										
※6	<p>自己株式保有数の注記</p> <table> <tr> <td>普通株式</td> <td>124,476株</td> </tr> </table>	普通株式	124,476株	※6																							
普通株式	124,476株																										

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)							
※7	—————	※7	<p>期末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理している。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末日残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>711百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>418百万円</td> </tr> <tr> <td>設備関係支払手形（その他）</td> <td>18百万円</td> </tr> </table>	受取手形	711百万円	支払手形	418百万円	設備関係支払手形（その他）	18百万円
受取手形	711百万円								
支払手形	418百万円								
設備関係支払手形（その他）	18百万円								

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)																																																																	
注1	<p>偶発債務</p> <p>1. 下記の会社の債務に対して債務保証を行っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(被保証者)</th> <th>(種類)</th> <th>(金額)</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>百万円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>花伊電線(株)</td> <td>銀行借入他</td> <td>167</td> </tr> <tr> <td>その他3社</td> <td>銀行借入</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>362</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他3社の中には外貨建保証債務が含まれている。(1,150千US\$)</p> <p>2. (株)エクシムが受注している工事請負契約等に対して金融機関が発行する契約履行保証状等に関し、1,274百万円の保証を行っている。 当該保証債務の中には以下の外貨建保証債務が含まれている。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(4,099千UAEディルハム)</td> </tr> <tr> <td>(2,565千USドル)</td> </tr> <tr> <td>(58千ユーロ)</td> </tr> <tr> <td>(10千カタール・リアル)</td> </tr> <tr> <td>(30,643千タイ・パーツ)</td> </tr> <tr> <td>(817千クウェート・ディナール)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 従業員の銀行からの借入金に対し、債務保証を行っている。</p> <p style="text-align: right;">11百万円</p>	(被保証者)	(種類)	(金額)			百万円	花伊電線(株)	銀行借入他	167	その他3社	銀行借入	194	合計		362	(4,099千UAEディルハム)	(2,565千USドル)	(58千ユーロ)	(10千カタール・リアル)	(30,643千タイ・パーツ)	(817千クウェート・ディナール)	注1	<p>偶発債務</p> <p>1. 下記の会社の債務に対して債務保証を行っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(被保証者)</th> <th>(種類)</th> <th>(金額)</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>百万円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>花伊電線(株)</td> <td>銀行借入他</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>P. T. DIA</td> <td>銀行借入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ELECTRO</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>CIRCUIT</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>SYSTEMS</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>INDONESIA</td> <td></td> <td>※ 112</td> </tr> <tr> <td>(株)アザミ精工</td> <td>銀行借入</td> <td>253</td> </tr> <tr> <td>菱星テクノパ</td> <td>銀行借入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ーツ(株)</td> <td></td> <td>84</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>569</td> </tr> </tbody> </table> <p>※外貨建保証債務(950千US\$)である。</p> <p>2. (株)エクシムが受注している工事請負契約等に対して金融機関が発行する契約履行保証状等に関し、6,802百万円(内、実質保証額3,824百万円)の保証を行っている。 当該保証債務の中には以下の外貨建保証債務が含まれている。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>15,685千UAEディルハム</td> </tr> <tr> <td>5,397千USドル</td> </tr> <tr> <td>24,514千タイ・パーツ</td> </tr> <tr> <td>682千クウェート・ディナール</td> </tr> <tr> <td>152,803千カタール・リアル</td> </tr> <tr> <td>(内、実質保証額</td> </tr> <tr> <td>61,121千カタール・リアル)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 従業員の銀行からの借入金に対し、債務保証を行っている。</p> <p style="text-align: right;">15百万円</p>	(被保証者)	(種類)	(金額)			百万円	花伊電線(株)	銀行借入他	119	P. T. DIA	銀行借入		ELECTRO			CIRCUIT			SYSTEMS			INDONESIA		※ 112	(株)アザミ精工	銀行借入	253	菱星テクノパ	銀行借入		ーツ(株)		84	合計		569	15,685千UAEディルハム	5,397千USドル	24,514千タイ・パーツ	682千クウェート・ディナール	152,803千カタール・リアル	(内、実質保証額	61,121千カタール・リアル)
(被保証者)	(種類)	(金額)																																																																	
		百万円																																																																	
花伊電線(株)	銀行借入他	167																																																																	
その他3社	銀行借入	194																																																																	
合計		362																																																																	
(4,099千UAEディルハム)																																																																			
(2,565千USドル)																																																																			
(58千ユーロ)																																																																			
(10千カタール・リアル)																																																																			
(30,643千タイ・パーツ)																																																																			
(817千クウェート・ディナール)																																																																			
(被保証者)	(種類)	(金額)																																																																	
		百万円																																																																	
花伊電線(株)	銀行借入他	119																																																																	
P. T. DIA	銀行借入																																																																		
ELECTRO																																																																			
CIRCUIT																																																																			
SYSTEMS																																																																			
INDONESIA		※ 112																																																																	
(株)アザミ精工	銀行借入	253																																																																	
菱星テクノパ	銀行借入																																																																		
ーツ(株)		84																																																																	
合計		569																																																																	
15,685千UAEディルハム																																																																			
5,397千USドル																																																																			
24,514千タイ・パーツ																																																																			
682千クウェート・ディナール																																																																			
152,803千カタール・リアル																																																																			
(内、実質保証額																																																																			
61,121千カタール・リアル)																																																																			
注2	<p>債権流動化による遡及義務</p> <p style="text-align: right;">3,903百万円</p>	注2	<p>債権流動化による遡及義務</p> <p style="text-align: right;">8,658百万円</p>																																																																
注3	<p>配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は5,235百万円である。</p>	注3	<p>—————</p>																																																																

[次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1	① 関係会社に対する売上高は、20,186百万円である。	※1	① 関係会社に対する売上高は、29,260百万円である。
※2	① 切り放し方式による低価法を採用しており、売上原価に含めている棚卸資産の評価損は、6百万円である。	※2	① 切り放し方式による低価法を採用しており、売上原価に含めている棚卸資産の評価損は、28百万円である。
※3	① 関係会社からの仕入高（製品購入高、材料費等）は、34,976百万円である。 ② 営業外収益のうち関係会社との取引は下記のとおりである。 受取配当金 52百万円 受取利息 125百万円 その他 169百万円	※3	① 関係会社からの仕入高（製品購入高、材料費等）は、32,364百万円である。 ② 営業外収益のうち関係会社との取引は下記のとおりである。 受取配当金 91百万円 受取利息 98百万円 その他 204百万円
※4	研究開発費の総額 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、1,065百万円である。	※4	研究開発費の総額 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、838百万円である。
※5	他勘定振替高の内訳は社内使用241百万円、廃材処分他209百万円、関係会社払下げ等他75百万円である。	※5	他勘定振替高の内訳は社内使用1,597百万円、廃材処分他526百万円である。
※6	固定資産売却益は主として伊丹製作所土地の売却益である。	※6	—————
※7	減損損失 資産のグルーピングの方法 当社は、事業の種類別セグメントを基礎に、主として製品の品種別を単位として資産をグルーピングしている。また、遊休資産等については、個々の資産単位で区分している。 減損損失の認識に至った経緯 当事業年度において、事業用資産のうち、製品等の市場価格等の下落等により収益性が著しく悪化している資産グループについて、また、遊休資産等のうち、市場価格の下落等により回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,209百万円）として特別損失に計上している。その内訳は以下の通りである。	※7	—————

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			
用途	場所	種類	減損損失 の額 (百万円)				
通信ケーブル 製造設備	福井県 福井市	土地、 建物、 機械装 置等	1,330				
屑線解体設備	大阪府 能勢町	土地、 建物等	912				
その他の事業 用資産	兵庫県 伊丹市 他	機械装 置等	262				
遊休資産	兵庫県 伊丹市 他	土地	704				
合計			3,209				
<p>※勘定科目毎の減損損失の内訳 建物998百万円、機械装置253百万円、土地 1,636百万円、その他321百万円</p> <p>回収可能価額の算定方法 減損損失の測定における回収可能価額は、事業 用資産については使用価値を使用し、将来キャッ シュフローを5.0%で割り引いて算定している。 また、遊休資産等については、正味売却価額を 使用し、その時価を重要性が高いものについては 不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固 定資産税評価額等から算出している。</p>							

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自平成18年 4月 1日 至平成19年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (千株)	当事業年度増加株 式数 (千株)	当事業年度減少株 式数 (千株)	当事業年度末株式 数 (千株)
自己株式				
普通株式	124	29	0	153
合計	124	29	0	153

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加29千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 0千株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置	323	81	241	機械装置	314	86	—	228
車両及び運搬具	8	5	3	車両及び運搬具	20	11	—	8
工具、器具及び備品	1,162	608	553	工具、器具及び備品	1,024	550	90	382
その他	55	33	21	その他	27	17	—	10
合計	1,549	728	820	合計	1,386	665	90	630
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				(注) 同左				
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等				
1年内 304百万円				1年内 269百万円				
1年超 516百万円				1年超 451百万円				
合計 820百万円				合計 720百万円				
				リース資産減損勘定期末残高 90百万円				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				(注) 同左				
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料 148百万円				支払リース料 333百万円				
減価償却費相当額 148百万円				減価償却費相当額 333百万円				
				減損損失 90百万円				
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左				

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産) (百万円)	(繰延税金資産) (百万円)
未払賞与 201	未払賞与 233
貸倒引当金 657	貸倒引当金 259
投資有価証券評価損 1,553	投資有価証券評価損 186
関係会社株式評価損 892	関係会社株式評価損 1,472
退職給付信託設定投資有価証券等 3,208	退職給付信託設定投資有価証券等 2,419
繰越欠損金 357	繰越欠損金 2,536
退職給付引当金 1,912	退職給付引当金 2,707
製品保証損失 658	製品保証損失 45
構造改善損失 1,425	構造改善損失 132
減価償却超過額 213	減価償却超過額 102
未払費用否認 2,415	未払費用否認 2,028
投資損失引当金 398	投資損失引当金 276
減損損失 1,105	減損損失 1,189
その他 339	その他 360
繰延税金資産小計 15,338	繰延税金資産小計 13,951
評価性引当額 △9,830	評価性引当額 △8,592
繰延税金資産合計 5,508	繰延税金資産合計 5,358
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
その他有価証券評価差額金 △3,566	その他有価証券評価差額金 △1,166
繰延税金負債合計 △3,566	繰延税金負債合計 △10
繰延税金資産の純額 1,942	繰延税金資産の純額 4,180
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.5%	法定実効税率 40.5%
(調整)	(調整)
交際費損金不算入額 0.9%	交際費損金不算入額 3.6%
受取配当金 △ 2.0%	受取配当金 △ 6.0%
住民税均等割 1.2%	住民税均等割 4.3%
外国税額 0.5%	外国税額 3.7%
合併に伴う抱合せ株式消却損 28.9%	評価性引当額の増減 △ 19.5%
評価性引当額の増減 △ 34.6%	その他 △ 3.0%
その他 1.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.5%	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	130円30銭	1株当たり純資産額	132円54銭
1株当たり当期純利益	8円28銭	1株当たり当期純利益	3円53銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (百万円)	1,608	744
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,608	744
期中平均株式数 (千株)	194,158	210,801

(重要な後発事象)

該当事項はない。

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,197	4,252
		三菱倉庫(株)	512,000	1,026
		三菱ガス化学(株)	538,000	607
		(株)コミュニチュア	563,838	495
		昭和電線ホールディングス(株)	1,710,000	282
		東海旅客鉄道(株)	671,000	268
		(株)懇話会館	1,000,000	253
		小名浜製錬(株)	500,000	250
		近畿日本鉄道(株)	200	248
		京成電鉄(株)	295,000	224
		その他 (83銘柄)	4,052,757	2,357
計		9,845,992	10,265	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,270	900	304	15,865	10,559	335	5,306
構築物	2,127	217	20	2,324	1,680	53	644
機械及び装置	28,239	1,270	1,063 (84)	28,446	24,654	782	3,791
車両及び運搬具	259	2	3 (0)	258	240	2	17
工具、器具及び備品	16,721	610	686 (163)	16,645	15,305	356	1,339
土地	7,678	—	24	7,653	—	—	7,653
建設仮勘定	2,876	4,624	5,933 (26)	1,567	—	—	1,567
有形固定資産計	73,172	7,626	8,037 (275)	72,761	52,441	1,530	20,320
無形固定資産							
施設利用権	116	—	36	80	27	2	52
技術使用権	157	—	135	22	12	2	9
ソフトウェア	295	6	204	98	57	39	40
無形固定資産計	569	6	376	200	98	44	102
長期前払費用	195	28	85	138	85	53	53
繰延資産							
—————	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主な内容

建物	尼崎事業所事務棟	181百万円
機械装置	LED製造装置	310百万円

3. 長期前払費用については均等償却を採用している。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金※ 1	1,776	188	1,041	209	713
投資損失引当金	983	290	591	—	682
役員退職慰労引当金	44	—	21	—	23
製品保証損失引当金	174	—	115	—	59

(注) ※ 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)のうち117百万円は洗い替えによる取崩し、88百万円は投資損失引当金への振替え、8百万円は回収による取崩しである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	5
預金の種類	
当座預金	178
普通預金	36
通知預金	2,952
定期預金	50
その他預金	15
小計	3,232
合計	3,238

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三新電線(株)	747
菱星尼崎電線(株)	686
サンデン商事(株)	672
(株)野村商店	581
赤司製線(株)	528
その他	3,542
合計	6,759

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成19年3月	711
" 4月	899
" 5月	2,083
" 6月	701
" 7月以降	2,364
合計	6,759

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
㈱フジクラ・ダイヤケーブル	2,763
三菱電線工業販売㈱	2,633
三菱自動車工業㈱	1,884
花伊電線㈱	1,371
三菱電機㈱	1,165
その他	9,830
合 計	19,649

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

滞留期間	1 カ月以内	2 カ月以内	3 カ月以上	計
金額 (百万円)	9,426	8,057	2,165	19,649

④ 製品

区分	金額 (百万円)	区分	金額 (百万円)
ケーブル	793	裸線	28
被覆線	446	その他	403
特品	622		
電装品	1,748	計	4,043

⑤ 原材料

区分	金額 (百万円)	区分	金額 (百万円)
銅	385	繊維類	9
その他金属	119	鉛	11
ゴム及び合成樹脂	59	その他	36
アルミニウム	1		
電装品	6,004	計	6,627

⑥ 仕掛品

区分	金額 (百万円)	区分	金額 (百万円)
銅	749	電装品	2,547
その他金属	136	その他材料	1,234
ゴム及び合成樹脂	114	加工費	502
アルミニウム	0	計	5,284

⑦ 貯蔵品

区分	金額（百万円）
電装品	227
補助材料他	74
計	302

⑧ 未収入金

相手先	金額（百万円）
㈱エクシム	5,862
大連菱星汽車配件有限公司	4,615
積水ハウス㈱	2,747
㈱長谷工コーポレーション	2,248
P. T. DIA ELECTRO CIRCUIT SYSTEMS INDONESIA	983
その他	5,177
合 計	21,634

⑨ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
花伊電線㈱	406
杉田電線㈱	238
品川電線㈱	232
大和化成工業㈱	137
坂東電線㈱	116
その他	1,192
合 計	2,323

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成19年3月	418
〃 4月	398
〃 5月	502
〃 6月	510
〃 7月	493
合 計	2,323

⑩ 買掛金

相手先	金額（百万円）
三菱商事(株)	4,556
三菱マテリアル(株)	4,185
大連菱星汽车配件有限公司	1,129
住友電装(株)	657
(株)フジクラ・ダイヤケーブル	580
その他	10,474
合 計	21,583

⑪ 短期借入金

借入先	金額（百万円）
短期借入金	
(株)三菱東京UFJ銀行	11,178
三菱UFJ信託銀行(株)	8,732
(株)三井住友銀行	2,880
(株)八十二銀行	1,970
(株)みずほコーポレート銀行	1,800
農林中央金庫	1,100
その他	6,960
合 計	34,620

⑫ 未払費用

相手先	金額（百万円）
環境対策費	4,956
未払賞与	576
山九(株)	237
三菱UFJ信託銀行(株)	142
菱屋エム・シー・伊丹(株)	135
その他	2,345
合 計	8,394

⑬ 長期借入金

借入先	金額（百万円）
㈱三菱東京UFJ銀行	1,635
明治安田生命保険相互会社	1,400
㈱三井住友銀行	1,125
三菱UFJ信託銀行㈱	1,040
住友信託銀行㈱	650
その他	1,280
合 計	7,130

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券 10,000株券 1,000株未満株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき250円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.mitsubishi-cable.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 単元未満株式の買増しに関する事務の概要は次のとおりである。

取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額

2. 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、および単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を行使することができない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第144期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第145期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月22日関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付書類

平成18年7月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成19年4月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号（財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象が発生）に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

三菱電線工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 常本 良治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱電線工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱電線工業株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。
- (2) セグメント情報「事業の種類別セグメント情報」の(注)6. 「事業区分の方法の変更」に記載されているとおり、会社は事業区分の方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

三菱電線工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱電線工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱電線工業株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

三菱電線工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 常本 良治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱電線工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱電線工業株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

三菱電線工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱電線工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱電線工業株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。